

# 1 議事日程（3日目）

〔平成28年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成28年12月13日

午前10時開議

於議事室

## 日程第1 一般質問

### 一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	長谷川 公 成 (14)	<p>1. 太宰府南小学校校区における通学路の安全対策と横断歩道の設置について</p> <p>(1) 高雄台団地の上り口交差点について</p> <p>(2) 高雄中央公園の交差点について</p> <p>過去質問を行ったが、その後警察とどのような協議をし、どのような回答があったのか伺う。</p> <p>2. 松川運動公園の施設について</p> <p>(1) 旧国士舘大学時代に使われていた教室等の利用方法について</p> <p>(2) 体育館トイレの改修について</p>
2	森 田 正 嗣 (4)	<p>1. 自治基本条例素案に対するパブリックコメントについて</p> <p>市民へのパブリックコメントについての掲載案文が上程案に限られた旨の報告がされた。しかし、審議会の答申案を併記しないことは、市民への告知、市民参加という観点からみて、非民主的と言われる可能性が大きいと考えるが、所見を伺う。</p> <p>2. 請願後の経緯について</p> <p>『「いきいき情報センター・トレーニングルーム」の設備・機械改善に関する請願』（平成27年9月議会）のその後の処理について伺う。</p> <p>3. 介護保険法改正下の対応について</p> <p>平成29年4月から施行される改正法のうち、包括的支援事業を支える「生活支援コーディネーター」「協議体」の姿がどういうふう形作られているか伺う。</p>
3	藤 井 雅 之 (15)	<p>1. 債権管理について</p> <p>各種税・料などを抱えている債権の管理状況について伺う。</p> <p>2. シルバー人材センター前の踏切（市の上踏切）拡幅に伴う今後について</p> <p>同踏切の拡幅に向けて具体的に動き出すが、今後の諸課題について伺う。</p>

4	神 武 綾 (11)	<p>1. 学業院中学校の施設整備について 学業院中学校は創立70年を迎え、建物の老朽化や運動場が狭いこともあり、生徒の学習、部活などに支障があると聞く。 現在の状況認識と今後の整備について伺う。</p> <p>2. 中学校給食の実施について 本定例会初日の市長提案理由説明で、デリバリー方式による給食の提供を行うと明らかにされた。 教育委員会からの「報告」、学校給食改善研究委員会からの「答申」、議会の中学校給食調査研究特別委員会からの「要望書」を受け、プロジェクト会議によってどのような議論があり、結論に至ったのか伺う。</p> <p>3. 子ども食堂の行政支援について 3月の一般質問で取り上げたが、その後市内で2か所の子ども食堂が運営されている。今後行政としての支援を検討しているのか伺う。</p>
5	小 島 真由美 (12)	<p>1. 機構改革について (1) 今回の機構改革により、組織編成を考える上で、市長が特に重点を置かれた部署とその理由について伺う。 (2) 子育て支援センターを核としたネウボラを作ると考えていいのか、今後の出産から子育て支援の体制について伺う。 (3) 現在の職員数では足りないと思う。採用計画を練り直し、人員配置を充実させる機構改革であるべきだと考えるが所見を伺う。</p> <p>2. がん検診のあり方について (1) 胃がん検診について (2) 乳がん検診について</p>
6	徳 永 洋 介 (8)	<p>1. 高齢者運転免許自主返納制度について (1) 近隣都市での高齢者による自動車運転事故率の推移と、本市の70歳以上の運転免許保有者数について (2) 運転免許証返納制度が開始されてから現在までの本市の免許証自主返納者数について (3) 本市が現在行っている「運転免許自主返納支援事業」の施策について (4) 今後検討している運転免許自主返納事業の具体的な施策について</p>
7	門 田 直 樹 (16)	<p>1. 空き家問題について (1) 本市には適切な管理が行われていない空き家が多数あり、防災、防犯、衛生、景観等、地域住民の生活環境に大きな影</p>

響を及ぼしている。

3月議会における市長の施政方針では総合的な空き家対策の検討資料とするため、実態調査を行うとあったが、いまだに行われていない。

また空き家に対する問題に対処するため、空き家対策専門員を配置するとともに、庁内に空き家対策について検討する会議を設置すると述べておられるが、それぞれの進捗状況について説明を求める。

- (2) 空き家対策には条例の制定が求められるが、どのようなものを考えておられるのか伺う。
- (3) また利用可能な空き家については子育て支援や地域包括ケアシステムへの利活用が考えられるが各担当部長のご所見を伺う。

2. いきいき情報センター2階に設置しているパソコンの利用停止について

- (1) 平成29年1月で利用を停止すると表示されているが停止の理由を伺う。
- (2) パソコンコーナーは常時複数の利用がある人気スポットである。停止の判断について市民の意見を求め、利用者の要望を聴き取ったのか伺う。
- (3) 情報センターとしての機能が欠落することになると考えるが、停止については指定管理者が単独で判断したのか、市の指示なのか伺う。
- (4) インターネット回線は単独なのか市との共用なのか、状況とその理由を伺う。
- (5) 本市にはICTに関する専門の部署もなく情報化社会に対する認識が希薄であると感じるが、少なくとも市民に対する情報の開示や検索手段は多くあるべきと考えるが市長の見解を伺う。

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	堺	剛	議員	2番	船越	隆之	議員
3番	木村	彰人	議員	4番	森田	正嗣	議員
5番	有吉	重幸	議員	6番	入江	寿	議員
7番	笠利	毅	議員	8番	徳永	洋介	議員
9番	宮原	伸一	議員	10番	上	疆	議員
11番	神武	綾	議員	12番	小畠	真由美	議員
13番	陶山	良尚	議員	14番	長谷川	公成	議員
15番	藤井	雅之	議員	16番	門田	直樹	議員

18番 橋本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

17番 村山 弘行 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市長	芦刈 茂	副市長	富田 讓
教育長	木村 甚治	総務部長	石田 宏二
地域健康部長	友田 浩	総務部理事 兼公共施設整備課長	原口 信行
建設経済部長	井浦 真須己	市民福祉部長	濱本 泰裕
観光推進担当部長 兼観光経済課長	藤田 彰	教育部長	緒方 扶美
上下水道部長	今村 巧児	教育部理事	江口 尋信
総務課長	田中 縁	経営企画課長	山浦 剛志
文書情報課長	百田 繁俊	管財課長 人権政策課長兼 人権センター所長	寺崎 嘉典
地域づくり課長	藤井 泰人		福嶋 浩
元気づくり課長	伊藤 剛	文化学習課長	木村 幸代志
スポーツ課長	大塚 源之進	生活環境課長	川谷 豊
市民課長	行武 佐江	納税課長	千倉 憲司
保育児童課長	中島 康秀	介護保険課長	平田 良富
国保年金課長	高原 清	建設課長	山口 辰男
都市計画課長	木村 昌春	社会教育課長	中山 和彦
学校教育課長	森木 清二	上下水道課長	古賀 良平
施設課長	谷崎 一郎	監査委員事務局長	渡辺 美知子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	阿部 宏亮	議事課長	花田 善祐
書記	山浦 百合子	書記	高原 真理子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、13人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日13日7人、14日6人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

14番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

[14番 長谷川公成議員 登壇]

○14番（長谷川公成議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

1件目は、太宰府南小学校校区の通学路の安全対策と横断歩道の設置についてです。

おかげさまで、星ヶ丘保育園横の交差点においては、信号機設置後、大きな事故もなく、児童・生徒も安全・安心に登下校を行っております。今回は、その交差点につながる通学路として以前から質問しています高雄台上り口交差点の横断歩道設置及び高雄中央公園の交差点における横断歩道設置と一旦停止の停止線と標識設置について質問以降、警察とどのような協議をなされ、どのような回答をいただいたのかお伺いいたします。

2件目は、松川運動公園についてです。

まず、グラウンドにつきましては、駐車場、トイレの設置について早急に整備され、評価するところではあります。ただ、トイレには障がい者用トイレがなく、不便だという声が出ておりますので、今後の課題としてこの場で上げております。

さて、1項目め、旧国士舘大学時代に使われていた教室等の利用方法についてです。市民の皆さんが言われることは、旧国士舘大学跡地の校舎は、今後何に使うのか、自分たち市民に開放し使用できるのかなど、いろいろな意見が出ております。芦刈市長も、議員当時はこの件について質問されたことがあることを記憶しております。今後、どのような整備を行っていくのか、整備計画を立てていかれるおつもりなのか、旧国士舘大学跡地の校舎の今後の利用方法についてお伺いいたします。

2項目めに、松川運動公園内の体育館についてです。こちらの体育館は、耐震性に問題はないとされ、ほとんど整備されることはなく、市民に開放されております。そのため、設備関係については当時のままで、特にトイレにおいては、大便器は和式用しかなく、利用者目線でいえば、決して使いやすいとは思えません。これでは利用率低下につながり、せっかくの施設ももったいないと言われかねません。今思えば、開放前にこのあたりについて議会の中でも議論をして、利便性の向上に努めるべきであったと、私自身も反省をしているところであります。これからも数多くの市民の皆様にあ愛される施設として利用されることを思うのであれば、早急に整備することが必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

なお、ご答弁は件名ごとに、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） おはようございます。

1件目の太宰府南小学校校区における通学路の安全対策と横断歩道の設置についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの高雄台団地の上り口交差点につきましては、高雄中央公園のところから下り坂となっており、ご指摘の箇所は、スピードを出したまま通過する車が多く見受けられたことから、平成27年度に交差点内をベンガラ色のカラー舗装で強調し、注意を促しております。

筑紫野警察署とは、横断歩道設置の協議を継続して行っておりますが、歩行者が待機するためのたまり場がないことなどにより、横断歩道の設置には至ってないところでございます。

次に、2項目めの高雄中央公園前の交差点につきましては、1項目めの交差点と同じく、平成27年度に交差点内をベンガラ色のカラー舗装で強調し、注意を促しております。また、優先道路を明確にするため、ドット表示をし、優先道路が判断できるようにしております。平成28年度も一旦停止や横断歩道の設置につきまして、警察と継続して協議を行っているところでございます。

ともに交差点のカラー舗装やポストコーンの設置、区画線文字の表示等、市単独でできることは対応しておりますが、通学路にもなっておりますので、一旦停止などの要望に加えて、ゾーン30規制の協議も継続して行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

まず、1項目めからいきますが、確かに交差点内、この中央公園からその上り口にかけては、カラー舗装で強調していただいたりポールを立てていただいたり、これは本当によくしていただいているのはもう評価しているところなんです、横断歩道設置には至ってないということで、ちょっとお尋ねします、待機するたまり場というのは、大体どれぐらいの間隔というか、例えば縦何m、横何mとか、そういった規制みたいなものはあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 道路交通令とかそういうものはございますが、私が認識しているのは、大体2.5mの歩道を設置しますので、一応2.5mと2.5mの歩道が合流するぐらいのたまり場は必要だというふうな私は認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） なるほど、2.5m。確かに、ちょっと手前とか奥とかという言い方は難しいんですが、ずっとカラー舗装が続いてきていて、そのまま星ヶ丘保育園のところに行く、何というのかな、高雄中央公園を背中にしたときに右側ずっと歩道があるから、たまり場もあるんですね。ただ、左側については、そのベンガラ色のカラー舗装で強調してあるところは、こっちに歩道がないもんですから、だから、もうあそこで途切れてしまって、確かにたまり場もない。土地はあるんですけれどもね。ということで、やっぱり横断歩道の設置には至ってないというところで。

先日、ニュースや新聞とかで見ていたんですけれども、新宮町の町道が国土交通省九州地方整備局の施工ということで、通学路の傾斜設け減速というふうな、そういった記事がありました。ご存じだと思いますが。九州地方整備局、通過するデータを集めるため複数台のビデオカメラも現地に備えつけたということで、ハンプというのを試行してみたということで、効果が出れば新宮町がハンプ設置を検討するというふうに至っているんですが、この11月末まで設置して、その効果について、これは実際そういった報告等があったのかどうか、ちょっと伺いたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） ハンプにつきましては、実はタイムリーといいますか、ちょうど9月16日に今おっしゃっていた九州地方整備局の福岡国道事務所長が太宰府市役所のほうに来られまして、市長、副市長にそのハンプの、いわゆる段差ですよ、道路に2mの上り口、そして平たんところが2mでおり口も2mという、昔ハンプは本当にちょっとしたハンプで、非常に危なかったということで、今だんだんなくなっていますけれども、今回の新たなハンプについての事業説明と、今、長谷川議員おっしゃっていました新宮町のほうでやっていますよということの紹介をされました。そこで、どういう効果が出るかというのは今から検証していきますということでした。

それと、あと11月、これも同じく16日なんですけど、建設課長のほうが、その報告会といいますか、一応経過報告会の研修会に参加しまして、今はこういうことをやっています。ですから、特に太宰府市で渋滞ということで、皆さん本当にいろいろ意見いただきますけれども、渋滞を避けるための生活道路を多くの車両が通るということで、生活道路の安全対策ということで、今、ハンプを新宮町で11月30日までやっているということの、その11月16日の段階でしたので、そこも今のところ報告ということでしたので、今後、先ほど議員おっしゃったように11月30日の終了で、その後検証ということがされるということもお伺いしていますので、そこ

でどれだけその車両が減速したりとかしたのかとか、何か平均速度なんかも出せるということも聞いていますので、そこを通過することによって、そこにハンプに到達するまでも減速するし、ハンプが終わってもスピードが出ないということで、そういう効果も聞いていますので、そこはまた、国土交通省に確認しながら、結果を確認したいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

こういった効果が検証されれば、本当に上り口のところが坂道になっていて、そのまま通学路で子どもが待機しているにもかかわらず、そのまま突っ走っていく車が本当もう多数あるので、こういったものが設置実現可能ならば、早急に対応していただきたいと思います。

それじゃあ、2項目めにいきます。

高雄中央公園の前のあの交差点についてなんですけれども、あそこはたしか一旦停止のラインか何か過去にあったような記憶があって、それが何かもう消えてなくなってしまってそのままの状態になったのか、私の記憶違いかもしれませんが。たしかあったような気がしていたんですけれども。ただ、実際、一旦停止のとまれという標識があったかというところ、そこはたしかなかったように思います。それはなぜかというところ、反対側に新しい団地ができて、やっぱり道路もきちんと整備して、市のほうでしていただいたと思うんですが、そのときに設置できていたらよかったんですけれども、なかなか設置がされないということで今回こういった一般質問しているわけですが、やっぱりどっちが優先道路なのか、一旦停止がつけばドライバーも判断しやすいと思うんですけれども。急な坂道から上ってくるものですからやはり危険だと。今のところ大きな事故があつてないからいいんですけれども、このとまれの標識も早急に対応していただきたいと思います。ミラーはつけばいいんですけれども、ミラーがちょうど住宅の玄関のところに斜めになっているものですから、ミラーの設置もちょっと厳しいだろうなということで、思っております。

ですから、まずは、一旦停止の標識がついて、その後、ご答弁でもありましたけれども、ゾーン30、ちょっと私の頭の中になかったものですから、部長、ゾーン30の規制はできそうな感じなんですか。お願いします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 実は、ゾーン30のほうにということの話が出たのは、筑紫野警察署のほうから面的にゾーン30ということ30km規制ということを表示というか、運転者にわからせるほうが減速といいますか、車両のスピードは落ちるということが、実際ほかのところでもやっていますけれども、大佐野とかでもやっていますけれども、そういうこともアドバイスというか、それが団地、特にあそこの周辺はよろしいんじゃないかなという、一応アドバイスをいただいて、今、私どもでも、まだゾーン30するにはどうしても地元の自治会だけでなく、周辺の方が関係するものですから、非常に協議を各方面にするということが必要になりま



すので、まだ、するということではないんですが、そういう方法もあるよということのアドバイスをいただいていますので、内部でもう少し検討させていただきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） わかりました。早急な対応として、やっぱり一旦停止、停止線でもいいから、停止線が引けるんなら引いていただいたら、やっぱりドライバーは、一旦停止せにゃいかんちゃなと、そういったふうに思うので、そこへできれば早急に対応していただきたいのと、あと、この中央公園前は、やっぱり公園の近くで、当然子どもたちも遊ぶということで、大体公園近辺には横断歩道の設置がよくされているなというふうに思うんですけども、そういった団地内の大きな公園には、これ、なかなかできないということで、やはりこれも横断歩道の設置ができないというのは、待機するためのたまり場がないとか、そういったことが原因になっているんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 今、横断歩道の設置と信号機の設置については、非常に筑紫野警察署の担当の方もおっしゃっていましたが、なかなか設置することが難しいというか、やはり管内でも構想とかが決まっているみたいですので、今のところちょっとあそこの高雄中央公園の横については、まずは、警察署の方が言われるのには、一旦停止を優先にさせていただきたいということでの今回答をもらっていますので。ただ、横断歩道についても、今後また継続してお話をしていくということで、今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 一遍にはなかなか進まないでしょうけれども、一步一步設置の件、協議を重ねてよろしくをお願いします。

1件目、最後になりますけれども、やっぱり春になれば、またかわいい1年生たちが通学してきますので、それまでには何かできれば今年度内に何かそういった動きがあれば非常にありがたいなと。ましてや、あそこは本当に横断歩道もずっとないもんですから、子どもが堂々と車道を横切るんですね。前も見ていたら、やっぱり車が来ているのに堂々と渡っているんですよ。何をしよるのかなと思ったら、落ちてたミカンを蹴飛ばしながら来たり、それを追いかけるもんですから、子どもたちが、だから、もう周りが全然見えてないんですね。ボールを蹴飛ばしてきたり。嚴重には注意しているんで、たまにこんな声になったりするんですけども、早急に対応よろしくをお願いします。

1件目については、これで終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いいたします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

次に、2件目の松川運動公園の施設についてご回答いたします。

まず、1項目めの旧国士舘大学時代に使われていた教室等の利用方法についてですが、現在、これらの教室につきましては、私たち行政では上下水道事業センターとして上下水道部各課の事務所のほか、スポーツ課の事務所、管財課、文化財課倉庫など、手狭となりました市庁舎を補充する施設として活用させていただいております。また、市民の方々に対しましては、太宰府小校区自治協議会会議室としてご利用いただいているほか、本市のまちづくりにご協力いただいております複数のNPO法人の事務所としても貸し出しをし、活用いたしております。

議員お尋ねの今後の使用方法でございますが、来年4月には、スポーツ課も総合体育館のほうに移転することになっておりますことから、まずは、現在の活用のあり方がいいのかどうか、場所、広さ、建物の状況などを考えて、どのような活用の仕方がいいのかを含めまして、庁内での会議を早急に立ち上げ、検討してまいりたいと考えております。

次に、2項目めの体育館トイレの改修についてでございますが、松川体育館は、昭和48年に建築された施設でございます。ご承知のとおり、平成25年4月に学校法人国士舘から取得いたしました。その後に軽微な改修を行い、同年10月から供用開始いたしております。

利用者数につきましては、平成26年度は1万8,899人、平成27年度は1万8,561人、平成28年度は11月末現在約1万4,000人と、これまでに多くの方々にご利用いただいております。

さて、ご質問のトイレについてでございますが、今後、関係部署に利用者の声なども確認させながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 市長、ありがとうございます。

壇上でも申し上げましたとおり、市長も、議員時代に2回ほど定例会の中でこういった質問はされてあって、そのときの市長は、この施設はすごいと、50年に1度あるかないかのチャンスじゃないかと、大きな太宰府の夢が育まれる場所じゃないかというふうにご答弁されておる。これ、覚えてありますか。

（市長芦刈 茂「はい、覚えています」と呼ぶ）

○14番（長谷川公成議員） あっ、覚えていますか。じゃあ、いいです。じゃあ、そのまま質問続けます。そのとき、芦刈市長も、やっぱりきちんとした利用計画を策定するべきではないかというふうにおっしゃっています。市長におかれましては、こういった利用方法の策定計画等、今の現段階で、進んでないのは進んでないでもいいですけども、ちょっとできたらお考え等があればお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。私の議員時代の議事録も参考にさせていただきます。

て。確かに、そういう質問なり発言をさせていただきました。その気持ちは今でも変わっていません。本当にあの施設というものが、7万坪、グラウンド、体育館、校舎とその附属施設という形のものでございまして、本当に国士舘様のお気持ちで、本当に太宰府にとっては大きな今後の発展に考えられるものとしてあるのではないかというふうに当時感じておりましたし、その気持ちは今でも変わりません。

具体的に私の経験的なことを言いますと、8月に少年の船で35回目ということで、扶餘郡の交流をこの夏、させていただきました。私も初めて扶餘郡の少年の船の同行させていただいたわけですが、その場で感じましたのは、少年たちをちゃんと宿泊研修できるような立派な施設があり、横には体育館もあるというふうな施設を見まして、やはりこういう施設が片一方で太宰府にも必要ではないか。郡守は、来年、扶餘郡の高校生たちを太宰府に修学旅行にやりたいということも言われております。ちょっとまだ予算の関係あるでしょうから、まだはっきり、ただそんなふうに郡守がおっしゃってある意向もあります。いろいろなことを考えますと、やはり私、そのときも思いましたが、青少年の宿泊文化研修みたいなものが太宰府の中にあっているのではないかと。天満宮の施設を一部利用させてもらっていることもあるわけですが、やはり教育のまち、文化のまちでございますから、宿泊研修というのは大きな方向性としてはあるのではないかと思います。私のそういう思いと別にやっぱり、実際にそうできるかどうかというのは、やはり実現可能性の問題としてしっかり考えていかなきゃいけないところがありますが、活用ということは、頻繁に使ってもらいなり、意味のある活用をしていただくようなことを考えておりますので、いろいろなことをスポーツ課も移りますし、議論をしていきたいというふうに思っておりますし、議員ご指摘のそういう思いは今も変わらず持っておりますし、全体的な太宰府市の発展のためには、もっともっと活用していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 市長の思い、よくわかりました。ぜひ来年、韓国のほうから修学旅行でお見えになる。恐らく今の段階では間に合わないと思うんですが、できたらその思いをかなえていただきたいなと思います。非常にいいことだと思います。もうそこら辺評価します。

私のちょっとひとり言というか、ご提案をちょっと言わせていただきますと、周辺、団地もあって非常にいいところなんです。店舗等がないですね。ですから、過去、食堂であったとか、やっぱり調理室もありますので、何か例えば、一般市民に開放でもいいんですけども、一般に向けた、例えば食堂をつくるとか、店も近くに余り、例えばコンビニ的なものもございませんので、そういったところでちょっとしたコンビニ的要素を兼ね備えた店ができるとか、もっと言えば、小ぢんまりでいいので、ちょっとした道の駅的なものができるとか、そういったものにも利用できるんじゃないかなと思うんですね。それと、今、非常に深刻な問題に

なっていますけれども、イノシシ等々がたくさん出ますので、それ、とれたものを例えばその調理室で調理をして振る舞うとか、たくさん夢を本当に兼ね備えた施設だと思っています。

あと、空き教室の利用なんですけど、今、市民吹奏楽団が楽器の保管場所がない、練習場所がないということです。非常に相談を受けたりしています。ですから、せっかく教室があるのであれば、楽器の保管場所になりますし、立派な教室ありますから、そこで練習もできるんじゃないかなと思うんですけども、そういったお考え、市長、どうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろなご提案ありがとうございます。最後の吹奏楽の楽器の保管場所、本当にティンパニや大太鼓、木琴、鉄琴等々含めて、かなりのスペースをとるところがあります。プラム・カルコアだったりいろいろなところに一部置いてあるということ聞いてはおりますが、どのようにするか、いろいろ考えていきたい課題であるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） せっかくの施設なので、やっぱり多くの市民の皆さんが利用できるように、今後、門戸を広げるというか、やっていただきたいと思います。よろしく願います。

次、トイレについてですが、この国土舘大学跡地のこの体育館ですけれども、大多数の方が利用されてあるんですね。正直申しまして、こんなに多く利用されているとは思いませんでした。ですから、やはり、喫緊はトイレじゃないかなと。子どもたちから、子どもたちも利用しているんですけども、評判がよくないんですよ。正直言いますけれども。やっぱり汚いとかぼろいとか、そういったちょっと、せっかく子どもたちが利用してくれているのに不平不満を聞くもんですから今回こうやって質問させていただいたんですが、これも今後の検討課題ということで、ぜひとも進めていただきたいと思います。もう、これも検討、前向きな検討と捉えて、市長、よろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） そのとおりご理解していただければと思います。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） よろしく願います。

今回、12月議会はこうやって要望が多かったんですが、最後になりますけど、私、9月議会のときからちょっとずっとこのような声でなかなか治りませんので、ぜひとも皆さんには体調には気をつけられて新年を迎えられてください。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで10時40分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時40分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告をいたしておりましたテーマについて質問をいたします。

まず、自治基本条例素案に対するパブリックコメントでございますが、太宰府市自治基本条例素案に対するパブリックコメント募集が平成28年12月5日から来年の1月6日までなされ、また、パブリックコメントの説明会が平成28年12月6日になされるとの案内が、広報「だざいふ」12月号、それから太宰府市のホームページに掲載されております。

さて、今回のパブリックコメントの対象になっております素案でございますが、これは平成27年10月27日に提出されました太宰府市自治基本条例審議会の答申を踏まえまして、太宰府市としての考え方を提示されたものと理解をしております。

さて、今回の素案のパブリックコメント募集について、審議会の答申を併記しなかったことについて質問をいたします。

まず第1番目に、なぜ審議会の答申を併記しなかったのでしょうか。その理由を伺います。

第2番目に、太宰府市はパブリックコメントの目的、概念についてどのようにお考えなのでしょうか。

それから、第3番目でございますが、審議会の答申がなされるまでに、市民会議、推進委員会、あるいは審議会の検討がなされてきました。その経緯について伺います。

2件目でございますが、いきいき情報センタートレーニングルームにつきましては、平成27年の9月議会で請願が出ておまして採択されたところでございます。

この件についての基本方針がどうなったかをまずはお尋ねいたします。

第2番目に、機械類の更新については、どのような計画かをお答えください。

最後ですが、健康維持の手段としてトレーニングジムは需要は非常に大きいわけですが、市の今後の計画はどうなっているかをご提示ください。

3件目でございます。

介護保険法改正下の対応、地域コミュニティ活動の姿についてでございますが、平成29年4月から改正介護保険法が施行されるに当たり、包括支援事業を支える生活支援コーディネーターや協議体の今後のあるべき姿を念頭に質問をいたします。最近の社会保障関係の改正状況を見ておますと、鮮明に地域による支援を前提に制度が構築されております。そこで、再度、自治会を含む地域コミュニティの役割がどのように変化していくのか、変化に対応できる組織をどのようにつくっていくのか、改めて市のビジョンを伺います。

まず第1番目に、改正介護保険法では、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるようにするために、介護、医療、生活支援、介護予防を充実させるシステムとして地域包括ケアシステムの構築がうたわれております。そして、このシステムの実現のために地域ケア会議が有効とされております。そこで、介護、医療、生活支援、介護予防を地域で推し進める際に地域ケア会議が現実にはどの程度地域包括ケアシステムの構築に寄与しているのでしょうか。

次に、高齢者が地域で生活を継続していくためには、介護、医療、生活支援、介護予防の各分野でさまざまな累計のサービスが必要になると思います。そこで、このサービスの需要面、供給面での定量的な研究は進んでいるのでしょうか。特に地域に求められている生活支援、介護予防のサービス累計は抽出が終わっているのでしょうか。

最後に、現在の高齢者の人口の推計でございますけれども、75歳以上の高齢者人口予測は平成25年には全国で2,197万人、人口の18.1%、65歳以上高齢者人口予測が2025年は3,657万人、全人口の30.3%、認知症高齢者の日常自立度2、これは日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態以上の高齢者、こういった方が、2025年、従来470万人と推計されておりましたけれども、最近推計が改正されて750万人という数字になっております。それから、ひとり暮らし、夫婦のみの世帯の増加が、平成25年予測で全世帯の23.7%というふうな状況がございます。

以上のような統計値が示されており、実質8年後には現実になるものと予測されます。限度ある予算のもとで、増加する高齢者、認知症高齢者、ひとり暮らし世帯、夫婦のみの世帯の生活を維持していく方策を準備していく必要があると考えますが、太宰府市の考えを伺いたいと思います。

よろしく願いをいたします。

答弁は件名ごとをお願いをいたします。再質問は議員発言席でさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の自治基本条例素案に対するパブリックコメントについてご回答いたします。

この自治基本条例は、市民を主体とした自治を推進し、市民福祉の向上を図ることを目的とした自治のルールを定めるため、制定に取り組んでいるものでございます。

平成23年11月に太宰府市自治基本条例審議会に諮問してから、まちづくり市民会議などで議論が重ねられ、昨年10月に審議会から答申を受けまして、庁内での精査を経て、今年12月5日から年明け1月6日までの期間で市内12カ所において、素案に対するパブリックコメントを実施しているところでございます。

まず、1項目めのなぜ審議会の答申を併記しなかったのでしょうかにつきましては、今回のパブリックコメントは、素案に対するものですので、素案と答申を併記いたしますと意見をいただく対象が明確でなくなるのではないかという懸念から、素案を掲示しているものでござい

ます。なお、審議会からの答申書は、市内12カ所のパブリックコメント会場におきまして素案と一緒に参考資料としてつづっており、6日に実施した説明会でも配布いたしております。あわせて、ホームページにおいても、太宰府市自治基本条例答申書として掲載しております。以上のように、答申書につきましては、素案との併記は行っておりませんが、皆様の目に触れるように手だてを行っております。

次に、2項目めのパブリックコメントの目的・概念につき、どのように考えておられますかにつきましては、パブリックコメントは、市の政策等の企画立案過程において、広く市民に意見を求め、その意見を考慮して市の意思決定を行い、市の市民への説明責任を果たすとともに、より透明性の高い市政及び市政への積極的な参画を推進し、市民との協働による公正で開かれたまちづくり実現のために資するものであり、協働のまちづくりにおいて欠かせないものというふうに考えております。

なお、今回のような市政にとって特に重要な案件と判断いたしました場合は、あわせて説明会を実施するように考えておりますし、実施してまいりました。

3項目めについては、詳細の事項になりますので、担当部長より回答させます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） それでは、3項目めの審議会の答申がなされるまでに市民会議、推進委員会、審議会の検討がなされてきたその経過についてのご質問につきましては、私のほうからご回答させていただきます。

まず、通告されております1点目、市民会議と推進委員会、審議会との関係はどういうものとして取り扱われたかのご質問についてでございますが、第1回の審議会の時点では、まちづくり市民会議において条例に盛り込むべき内容を出していただき、協働のまちづくりを推進するために各部から選出されました2名の職員で構成をいたしました協働のまちづくり推進委員会でその内容を集約、整理し、審議会ですれをもとに議論していくような予定にしておりました。しかし、まちづくり市民会議で集約、整理までを行うことになったため、推進委員会のメンバーにつきましては、まちづくり市民会議に参加することになりました。そして、市民会議からの幹事で構成する幹事会におきまして、条例に盛り込むべき素材を整理し、それをもとに審議会でも議論していただきました。

次に、通告されております2点目の市民会議の開催回数、メンバー構成、参加人数総数、太宰府の市政改革の提案として採択された課題の総数、課題抽出に当たりどういった方法がとられたかのご質問についてでございますが、市民会議は22回開催しております。メンバー構成は、太宰府市民、協働のまちづくり推進委員会の職員及び部長職とで79名の構成となっております。採択された課題の総数は、最終的に39項目の素材が出されました。抽出方法としましては、それぞれの市、議会及び市民に対する意見を出し合い、その解決方法を探り、その中から条例に盛り込むべき素材としてまとめていただきました。

次に、3点目の推進委員会の開催回数、メンバー構成、参加人数、条例作成のもととなる要素を抽出するに当たってどういう方法をとられたかのご質問についてですが、協働のまちづくり推進委員会は、各部から選出された職員17名で構成し、さきにも説明をいたしました、当初はまちづくり市民会議の意見集約整理を担う予定でございましたが、結果的にまちづくり市民会議の中に入り一緒に議論を行ったところです。なお、推進委員会としては、自治基本条例の学習を16回開催をしております。

最後に、4点目、審議会の開催回数、メンバー構成、答申案を作成するに当たってどういう方法をとられたか、特に市民会議の主張をどのようにくみ上げたかのご質問についてですが、審議会の開催回数は28回でございます。メンバー構成は、市議会から2名、自治会から2名、NPO、ボランティア団体から2名、公募市民が2名、識見を有する者2名、事業者から2名の合計12名です。答申案を作成するに当たり、まちづくり市民会議から出された素材を議論し、一定整理ができた段階で、それをもとに会長と副会長によるたたき台を出され、これをもとに市民に意見を求め、出された意見とともに1条ずつ整理され、答申がまとまったところでございます。

まちづくり市民会議の主張をくみ上げるため、素材を審議する際には、幹事会からの出席を求め、まちづくり市民会議での論点等意見を審議会の場で発言していただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

まず、1件目のなぜ審議会の答申を併記しなかったのですかという私の質問に対しまして、対象がぼけるからというお話でございます。もちろん素案が太宰府市の執行部の側の一つの論点をめぐる意思決定ということは、もう当然のことながらあると思いますし、そのことを出すことは当然のことだろうと思います。ただ、私が懸念しておりますのは、これは、少し2件目にもかかるんですけれども、そもそもパブリックコメントというのは、民意に支持していただくとか、そういうふうなことの確認ではないと。多様な論点を確保することにあると思ったものですから、こういう質問になりました。つまり、先ほども構成メンバーのお話がいろいろございましたけれども、多くの方々がこれに長期間にわたって検討し、そして最終的に答申として出てきた意見というものを併記しても、一つの論点をめぐる一つの参考意見としてお出しになるのは十分意味になることではなかったのかと。そういう意味合いで、この併記に対して懸念があるということでございます。

そこで、改めてご質問でございますけれども、この素案だけをお出しになったということは、ご意見のほうに変わりはないということでございますでしょうか。ご所見をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。



○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。森田議員におかれましては、足かけ5年、6年になるかと思いますが、最初の立ち上がりのおかげから、この自治基本条例の市民会議にかかわられて、長年議論をされたことに対して、改めて敬意を表させていただきたいというふうに思っております。先ほど私の回答の中で申し上げましたように、素案を掲示しておりますが、審議会の答申書は参考資料として一緒につづっておりますし、6日に開催しました説明会でも配付し、なおかつそれとあわせて説明会をさせていただいたというふうに思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 先ほど市長も答弁をいたしましたけれども、先日12月6日に実施いたしました説明会におきまして、答申書とあわせて答申と素案を併記した新旧対照表も配付をいたしております。この新旧対照表につきましては、既にホームページにも掲載しておりますし、パブリックコメントの12会場にも参考資料として答申書とともにつづっております。また、説明会の会議録につきましても、今回、説明会要旨ということで、昨日、ホームページに掲載をして、当日説明した内容をご確認していただくようにしております。

なお、この説明会要旨につきましては、ちょっとパブリックコメントの12会場につきましては、準備の時間もございますので、本日現在では掲載しておりませんが、近日中に設置するようにいたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

市長がいわゆるパブリックコメントだけではなくて説明会を今回特に設けていただいたというのは、非常に異例といいますか、非常に市長の姿勢がうかがえるものかと思っております。非常に形式的なこともかもしれません。私、パブリックコメントにかけるということは、市民の多様な意見を確保したいということが目的だろうと思っておりますので、それに見合うだけのデータの出し方というものが必要なのではなからうかと。正直申し上げまして、ホームページに掲載してある、当初ちょっと私のほうはこの点は漏らしておりましたけれども、パブリックコメントそのもののところに一緒につづってあるというのをちょっと確認をしておりますけれども、それ以外に広報、あるいはそういう形で皆さんにご提示されているということでございますが、正直言って、その答申についての意見からどれだけ離れているかということについて、説明会で説明をなされて、出席者の方はよくおわかりになったかとは思いますが、依然としてこれをそういう形で受け取っていらっしゃる方には、まだその審議会の答申がどういう形であったらうかということについて注意が向くだろうかというのがひとつ懸念の材料でございます。形式的には、先ほどもるる申し上げておりますけれども、データの提示の仕方としてパブリックコメントのやり方というものについては、少しこれからは、いわゆる公平な意見の出し方ということをお考えをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げ

げます。

1件目につきましては、これで結構でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の請願後の経緯についてご回答申し上げます。

いきいき情報センター・トレーニングルームの設備・機械改善に関する請願につきましては、平成27年9月議会において議会の全員一致で採択をされたところでございます。市としましては、その請願を受け、老朽化及び利用頻度等を踏まえ、順次、機器の入れかえを行っているところでございます。全ての機器入れかえには、2,000万円以上の多額な経費を要しますことから、今後も年次計画を立てて、計画的に入れかえを行っていきたいと考えております。

また、健康増進の手段としてのトレーニングルームの今後の計画としましては、市が設置しておりますトレーニングルーム施設の利用状況等の推移を見ながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 先ほども少し、冒頭からの話で少し続きますけれども、これだけ高齢化社会というのが進行していく中で、市民の方一人一人の自覚ある健康推進運動というのが、いろいろな意味合いで市の財政にも絡む位置づけになるかと思いますので、このことは、単にサービスの提供という問題にとどまるものではないという認識を私は持っております。それで、市の今後の政策として、トレーニングルームのほうのことで利用状況を勘案して進めていきたいとおっしゃっていますので、非常にその方向性についてはありがたいと思っております。

問題は、機械類の更新でございますが、新規入れかえが2,000万円以上の入れかえ費がかかるということで、非常に大きな予算を要すると思っておりますけれども、これについては、前にレンタルで更新していくと安価になるというふうな話を伺いましたけれども、その点はどういうことになっておりますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） レンタルする分と購入する分につきましてはですが、通算年数をしますと5年程度ぐらいで購入価格を上回るという試算が出ておりますので、現在、市のほうといたしましては、購入するというような計画で事務を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

最後の質問ですけれども、先ほども申しましたように、健康維持の手段としてトレーニングジムの需要は大きいわけですが、これが、先ほど申しましたように、単に個人の健康維持ということだけではないということになりますと、当然、市のほうとしては、市民の健康維

持を促進する手法というものを何らか用意しなければ恐らくいけないんだろうと思いますけれども、この点について、市長は前に体育複合施設でトレーニングジムを考えたいというふうなことをおっしゃっていたことがございますけれども、それを含めまして将来的に健康維持の方法として何をお考えなのかをお考えをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私は、議員のおっしゃられる市民の自覚ある健康推進運動、そしてそれはサービスの提供にとどまるものではないというご提案について、全く同意しますし、賛成しますし、市政の大きな課題として据えなければいけない課題だというふうに思っております。今回、中学校給食も実現するようにしておりますが、やはり偏った食生活、そして健康を取り巻く課題、私は、本当に健康ということを大きな市政の柱に据えなければいけないというふうに、改めて給食問題を考える中で、思っていないということじゃなくて、さらにやっぱり健康という問題はしっかり考えなきゃいけないなということを改めて認識している次第でございます。やっぱり健康ということで、逆に言いますと、がんとか心臓の問題、脳の問題あたりにつながるような生活習慣病というのは、やはりそれ自身が認知症につながっていく可能性もあるわけですし、そういう生活習慣病というのを早期に予防し、それから重症化していくことにならないような健康の維持、体力づくりということは、とても大事なことではないかというふうに思っている次第でございます。給食の問題も、そういう視点からやはり見直す必要もあろうと思っておりますし、やはり今言われました体力づくり、ジム、そのあたりというのは、繰り返しになりますが、大きな柱として考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 2025年問題もありますけれども、私が知ってらっしゃる方、かなり一生懸命、山に登ったり、歩いたりということで、意識的になさっている方、かなりいらっしゃいます。しかし、皆さんが全部そういう方法をとられるかどうかはわかりませんので、ぜひとも健康を維持するメニューとしていろいろなものを用意をしていただきたいと思います。

これについて、2件目は結構でございます。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、3件目の介護保険法改正下の対応についてご回答いたします。

地域支援事業、新しい総合事業の推進に当たっては、地域住民自身が地域の福祉課題を考え、住民同士でお互いのできることを実践していくことが求められてまいります。そのための仕掛けとして、平成29年度から設置するのが、生活支援コーディネーターと協議体ということになります。

生活支援コーディネーターについては、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくために、資源開発やネットワーク構築のコーディネート機能を担って、総合事業の推進を

行ってまいります。

詳細については、担当部長より回答いたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） それでは、平成29年4月から施行いたします生活支援コーディネーターと協議体の詳細につきましてご回答いたします。

まず、ご質問の地域ケア会議の機能状況についてでございます。

地域ケア会議は、個別の事情について検討する地域ケア個別会議と個別の事例の検討から明らかになった地域課題などへの対応を検討する地域ケア推進会議とに分けられます。

地域ケア個別会議におきましては、高齢者の地域におけるその人らしい生活の継続を支援するため、当該高齢者の課題への対応を本人や家族、介護支援専門員、保健・医療の専門職、福祉の専門職などの参加によりまして、多様な視点から検討してまいります。このような検討を通しまして、介護支援専門員等による自立支援に資するケアマネジメントの質の向上と地域の高齢者に普遍的に該当すると考えられる課題等を把握することを目的としております。

また、地域ケア推進会議は、個別会議によって見出された地域課題につきまして、行政職員や地域包括支援センターのみならず、地域の人々とも共有しながら、地域づくり、地域の資源開発、政策形成などにつなげていくことを目的としております。

つまり、地域ケア会議は、高齢者を初めとする地域の人々や介護支援専門員等の専門職の声を地域包括ケアの推進に生かし、地域の実態に合致した地域包括ケアシステムを構築するための一つの手法であると考えられております。

本市におきましては、現在、歯科衛生士、管理栄養士、保健師、作業療法士などの専門職に地域包括支援センターの3職種、行政職員などを加えまして、地域ケア個別会議を月1回定期的に開催をいたしまして、地域課題の把握、集約を行っておりますが、今後は政策形成へつなげるための地域ケア推進会議まで開催したいと考えているところでございます。

次に、自治会を初めとする地域コミュニティに期待されている介護サービスの累計についてでございます。

ご存じのように、平成27年度の介護保険法の改正によりまして、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が位置づけられまして、これまで全国一律の基準で提供されておりました予防給付のうち、訪問介護・通所介護につきましては、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業へ移行することとなりました。

市町村での事業でございます地域支援事業におきましては、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対しまして、総合事業で多様なサービスを提供していくため、市町村はサービスを類型化し、それに合わせた基準や単価等を定めることが必要となってまいります。

本市における総合事業につきましては、平成29年4月1日を開始日とすることで、現在、準備中でございますが、その内容につきましては、緩和された基準といたしまして、シルバー人材センターへの委託を検討していること以外は、訪問型サービス、通所型サービスとも国が定

めた現行の予防給付と同様の基準である現行相当サービスとして実施することとしております。

このことから、ご指摘がございましたサービスの需要面、供給面での定量的な研究につきましては、次期介護保険事業計画策定のために行うニーズ調査の結果をもとに、地域支援事業の上限額との兼ね合いも勘案いたしまして、指定事業者による緩和した基準のサービスの導入とともに、有償・無償のボランティア等による住民主体の自主的な支援といたしまして、掃除、洗濯などの生活支援や体操、運動などの通いの場、サロン活動などにつきましても導入を迫られてくるものと考えており、サービスの類型化も必要になってくるものと思われまます。

次に、時代状況の確認についてでございますが、ご指摘のとおり、日本は諸外国に例のないスピードで高齢化が進行しておりまして、約800万人といわれる団塊の世代が75歳以上となる2025年には、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれております。そこで、国が提唱しておりますのが、地域包括ケアシステムでございます。

地域包括ケアシステムとは、重度な要介護状態となりましても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムのことでございまして、市町村は、2025年に向けて3年ごとの介護保険事業計画の策定、実施を通じて、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築することが求められております。

これまで国主導の高齢者福祉事業やサービスが、今後は市町村主体で行われることによりまして、行政、民間企業、ボランティア団体、自治会などが、より自由に、自主的に地域づくりをしていくことが求められているのが、地域包括ケアシステムということになります。

先ほど申し上げました平成27年度の介護保険法の改正につきましても、このような地域包括ケアシステムの理念を踏まえてのものでございまして、総合事業の推進に当たりましては、自助、互助の考え方のもと、地域住民自身が地域の福祉課題を考え、住民同士でお互いにできることを実践していくことが重要となってくると思われまます。

このようなことから、今後の高齢者施策につきましては、暮らしの基盤である地域をどうしていくのか、地域づくりをどうしていくのか、人と人とのつながりをどうしていくのかという問題意識のもとに、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

1問目でございますけれども、地域ケア会議が現実にはどの程度地域包括ケアシステムの構築に寄与しておりますかというご質問で、現在のところ、お答えの中身としては、個別の会議までは今実際やっているけれども、地域の推進につきましては今検討中というお話でございました。それで、実を言いますと、平成29年4月1日施行ということになりますと、普通は制度

ができるということになると、一般の市民の方は、この時点から同時に制度が同時スタートでいくというふうに受け取られがちでございますけれども、制度が徐々に固まっていくというふうなお答えだと理解いたしましたけれども、この点はどういうふうに考えたらよろしいのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 先ほども回答の中でも申し上げましたけれども、確かに平成29年4月1日から移行はいたしますけれども、現在、サービスを受けておられる方、この介護保険のサービスを受けておられる方につきましては、大きく累計として2つ、家事援助などの部分、また身体介護、そういった部分に大きく分けられると思いますけれども、専門的な部分が必要な方につきましては、これまでの現行相当サービスをまだ平成29年続けていくという形で実施をいたします。また、家事などの軽微な介護ということで、シルバー人材センターに頼むことが可能なもの、そういったものにつきましては、利用者とも相談をしながら移行をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

一つには、制度が仮につくられてもなかなかその制度内容が確定していかないということが、もう現実の問題としてあるということだろうと理解いたしました。

ところで、その地域ケア会議の推進のほうですけれども、今、お話を伺ったところによりますと、いわゆる専門家、歯科衛生士、管理栄養士、保健師、作業療法士、そのほかに地域の包括支援センターの3職種、行政職員という形で構成されているようでございますが、この政策としての推進会議というのに、いわゆる地域の方はどういう形で入っているのでしょうか。これがちょっといま一つわかりませんが。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今回のこの地域包括ケアシステムの中で、やはり先ほども言われました2025年問題、これは、非常に介護を必要とする方が大きく増えるだろうということで、やはりこれを地域の中でも支えていくというところが一つ大きな課題ではないかというふうに思っております。この地域ケア会議の推進というところで行きますと、個別の課題、それを一つ一つ見出す中で、社会基盤の整備を図っていく。地域、太宰府市としてどういった課題があるのかというのを全体的に取りまとめていく、そういったものが、この地域ケア推進会議ということになるかと思っております。その中で、地域の方にどういったことができるのか、また、専門の方にどういった支援が必要なのか、そういったことをきちんと話し合いながら課題を整理していく、そういった場所と思っておりますので、それぞれの立場からのいろいろなご意見を出していただくというのが一つの大きな目的になってこようかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 実際のところ、地域の自治会やNPOの方々が介護のニーズに対してお答えしていくという場合に、恐らくは政策を推進会議が打たれるとしても、その政策が実際どういうふうに行う必要があるかというレベルでは、どうしても自治会とか、そういうNPOさんのご協力なしには政策の進行が進まないだろうと思います。この点は、法律では要請されていないけれども、現実に移働するためにはそれだけの条件整備というものも必要かと思っておりますので、ぜひとも検討をしていただければありがたいと思います。

1件目は、それで結構でございます。

2点目でございますが、サービス累計の抽出ということを私は申し上げました。これは、平成29年4月1日から既にこの改正介護保険法が施行されて、いわゆるケアマネージャーっていますか、指導する方と協議体という方の2つの協力によって、実際の地域コミュニティにおけるサービスを提供できるという方法だと理解しておりますけれども、このサービス累計がわからないうちは、一つはどういうふうな行動もしようがない。問題は、サービス累計を抽出するに当たって、自治体やコミュニティへの相談というのは、今もって耳に届いてこないというのはどういったことかなという疑問で、この質問をさせていただいておりますが、この点はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 現在、次期介護保険計画策定に向けまして、介護予防・日常生活圏のニーズ調査でありますとか、在宅介護実態調査、こういったものを平成28年度中に行うこととしております。また、地域とのかかわりということでも、現在、第3次の地域福祉計画を策定中でありまして、この地域福祉計画策定に当たりまして、住民意識調査というのを実施しております。こういった中で、市民の方が何を求めているのか、今、住民の方が何を求めているのか、そういったところをきっちりと把握しながら、地域にもおろしていきたいというふうには考えております。現在、地域福祉計画の中でも、当然、この地域福祉計画、この福祉政策を横断的につなぐような計画でございますけれども、この中でも、やはりこの地域福祉計画は行政でつくって、行政で持っておくだけじゃなくて、やはりこれを地域に浸透させなければ実効性がないんだというようなところを審議会でもいろいろご意見をいただいております。こういったものを地域におろしていく中で、当然、地域の方のニーズ、また、こういった分野、こういった支援を求めているのか、また、市民の方がこういった支援ならできるのか、そういったところをきっちりと整理をしていきたいというふうには考えております。また、地域福祉計画を市民に十分に浸透していくような、そういった説明会の開催なり、そういったものも今後は検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。ぜひともよろしく願いをしておきます。

それで、3点目になりますけれども、時代状況の認識というやや時代がかったタイトルで質問をお願いしたのですけれども、これからは、2025年というところは、一番人口の多い方々といえますか、そういう方々が一挙に75歳になるということで、いろいろな要求が噴出してくると思います。単に介護というレベルだけじゃなくて、障がいの問題もありますし、障がい者の方もここに絡まってまいりますし、そうしますと、地域における住民の方のいろいろな支援というのは、今考えている以上にかなり幅の広いものがなければ、恐らくいろいろ進行していかない状況だろうというふうに私自身は認識しております。

そこで、市長に再度お尋ねしたいのですけれども、生活習慣病の予防とか、あるいは介護予防、あるいはその虚弱機能ケアシステムの確立、あるいは元気な高齢者の社会参加と、いろいろな方策があるかと思っておりますけれども、市長としては、この2025年に向かって、もちろん地域包括ケアシステムというものを確立していかなければいけないわけですが、特に自治会など地域コミュニティへの働きかけとしてどういう方向で臨まれるのか、その立場をお示しをいただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。

2025年といういわゆる団塊の世代が75歳以上になるという時期、もうすぐ目の前というか、私自身もそういう世代でありますし、やはり福祉の部門での地域包括ケアシステム、いろいろな形で市役所は市役所としていろいろな政策を進めながら、自治会の方、民生委員の方、地域でさまざまな活動をされてある方たちと一緒に、大きな方向性として私、前から言っておりますが、総合福祉の観点で、やはりコミュニティ形成という大きな方向性に向かって市役所、地域の方々、市民一緒になって取り組んでいきたいというふうに大きな方向性としては考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 具体的にという話は無理だと思いますが、ぜひとももう2025年まで実質あと8年でございます。これは、もうほとんど待ったなしの状態だろうと思っておりますので、取りかかりのほうよろしくお願いを申し上げまして、私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで11時40分まで休憩いたします。

休憩 午前11時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時40分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番藤井雅之議員の一般質問を許可します。



[15番 藤井雅之議員 登壇]

○15番（藤井雅之議員） 議長から質問の許可をいただきましたので、通告書に記載しております2点について質問いたします。

まず、債権管理について質問いたします。

太宰府市でも、税金や各種公共料金の滞納、さらに特別会計の住宅新築資金等貸付会計では、事実上過去の貸付事業の滞納を管理する形に今、なっています。

滞納状態になる背景はさまざまあると思いますが、市サイドから見ると、財政や事業への影響が出ることも懸念されます。経営企画課作成の新地方公会計制度に基づく財務書類においては、市役所内の税金や各種公共料金の回収不能見込み額も出されていますが、今後の事務処理として一元的に管理する債権管理マニュアルの整備が必要と思いますが、見解を伺います。さらに進んで、債権管理条例を制定し、債権管理を行う自治体も出てきていますが、債権管理条例への認識について、市長に見解を求めます。

次に、市の上踏切、シルバー人材センター前の踏切について伺います。

シルバー人材センター前の踏切、市の上踏切については、これまで私を含んで歴代の都府楼団地在住の議員から改善を求める質問が出されるなど、長年の懸案でありました。今回、国土交通省の社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金を活用して、平成32年3月に踏切の拡幅及び道路改良工事を完了させると報告が議会にあり、さらに10月25日には、周辺住民への説明会が行われました。私も説明会にも参加をさせていただきましたが、長年の懸案が解決することへの喜びと同時に、心配の声も寄せられました。とりわけ踏切の拡幅に伴い予想される交通量の増加に対して、市道塔の原線の狭い状況は続くことから、一方通行化を含め、車の動線についての要望が多かったと感じましたが、市の上踏切拡幅完了と同時に対応させていく必要があると感じますが、見解を伺います。

あわせて、説明会においては、横断歩道の設置や塔の原線の拡幅などの要望も出されましたが、それらの要望に対してはどのように対応していくのか考えもあわせて答弁を求めます。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の債権管理についてご回答いたします。

景気が停滞的な今日、新たな歳入の確保と市税や国民健康保険税などの市民サービスに直結した債権の的確な管理回収について、行政の課題であることは言うまでもありません。

本市の各種施策を遂行し、市民サービスのより一層の充実を図るためには、財政の健全化が求められております。このため、市民負担の公平性の確保のため、市が保有する債権について、全庁的に一体となり徹底した債権管理を行っていくことが重要であると考えております。

なお、詳細につきましては、担当部長に回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、ご質問の詳細につきまして回答させていただきます。

各種税・料など抱えている債権の管理状況についてでございますが、現在本市では、主に納税課で強制徴収公債権である市税、各種保険税・保険料を、保育児童課で保育料の債権管理を行いまして、非強制徴収公債権などの生活保護費返還金や、私債権である給食費や市営住宅使用料、水道料金等については、各担当部署で債権管理を行っている状況でございます。

市民サービスの公平を保つためには、地方自治法第10条第2項にもありますように、住民は法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有し、その負担を分任する義務を負うということからも、市民サービスに直結する各施策の充実を図っていくためには、債権の全庁的、一体的な管理体制を整えることが必要であると考えております。

しかしながら、藤井議員も言及されておられますように、滞納状態になる背景はさまざまでございます。個人的な理由も含め、経済的支援が必要な方や、一時的に滞納になっている方など、さまざまな理由があるのも事実でございます。その相談業務の拡充や支援の充実を図っていくことや、滞納が発生しないよう早期納付の対策なども必要であると考えております。

このようなことから、市民サービスの公平性の観点からも、まずは、本市の債権の状況を集約、分析し、各課で行っている債権情報を共有できないか検討するとともに、今後は先進自治体の状況等も調査をしながら、全庁的に活用ができ、適正に管理できるような債権管理に関するマニュアルや債権管理条例の整備とあわせて、専門的な知識を持った職員の育成など検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 今、幾つか具体的な債権の事例も通してご答弁をいただきましたけれども、まず現状について、さらに詳細にそれぞれの部長さんにお伺いしたいと思います。まず、市民福祉部においては、答弁でもありました税の関係ですとか保育料、あと介護保険料、あと生活保護の返還金等も先ほど答弁でありましたけれども、そういったものを債権の管理状況における現状の対応策はどのようにとられておられるのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まず、市民福祉部で所管しております分といたしまして大きなものは、税がございます。これについては、国保税も含むところがございますけれども、これにつきましては、もちろん督促催告を行いまして、あと当然分割納付などの一時的に納めることが難しい方、そういった方の分割納付などの納税相談、こういったものも行いながら、お支払いにならない場合は、差し押さえであるとか、そういった作業を現在行っております。これにつきましては、今、納税課のほうでも一番に取り組んでいる内容でございます。公売でありますとか、そういったところへついても積極的に実施をしているところでございます。また、保育料につきましては、現在のところ、まだ差し押さえとか、そういったところまでには至っておりませんが、督促については積極的に園に出向きながら直接保護者の方とお話をす

るなど、そういった形で徴収をしているような状況です。

それと、最後にございました生活保護の返還金についてでございますけれども、一定お支払いをしていただくというのが前提でございます。このために催告、そういったことを常日ごろ行っておりますけれども、なかなか生活保護を受給されてあった方が、なかなか資産とか、そういったものが非常に少ない、そういった状況もございまして苦慮をしておるところでございます。このために、分割とか、そういったところの中でお支払いをしていただくように、ご本人さんと十分な協議をさせていただいているような状況です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 次に、地域健康部の、これは特別会計の住宅新築資金貸し付けの滞納の状況、これは、予算や決算のたびににも一覧も出していただいていますし、また、過去は県の予算といいますか、県の補助を使って弁護士を入れて特別な対応をとられたというような経過も承知しておりますけれども、現状、この住宅新築資金の滞納の状況に対する対応策、どのようにとっておられるのか、ご答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 特別会計であります住宅資金等貸付事業による債権につきましてですが、まず、管理につきましては、国や県の指導のもと、公益社団法人全国市街地再開発協会発行の債権管理回収業務標準マニュアルに沿いながら、エクセル等を使いながら担当課のほうで適切に管理をしているところでございます。債権につきましては、平成27年度の決算におきまして元金分の8,047万円程度が残っているという状況でございます。

本事業につきまして、滞納回収に向けまして、先ほど議員が言われましたように、本事業の精通いたしました弁護士さんと委託契約を行いまして、法的な助言を受けながら、納付相談会でありますとか、戸別訪問を行いまして、家族の方や連帯保証人の方に支払いを求めている、分納でのお支払いをお願いをしているところでございます。しかしながら、債務者の状況が、失業でありますとか高齢化によります収入減、多重債務、破産または死亡や不明など非常に厳しいものがございます。そういうことで、現在、債務者からの返済が基本とは考えておりますけれども、完済の見込みが立たないようなケースにつきましては、福岡県住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金という制度の申請を行うことなどで滞納整理に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 次に、教育部のほうにもお伺いしますが、答弁にありました給食費のほかに、あと学童保育が市で直営でされていたときの滞納が、もし残っているようでしたらその部分も含めてどのように対応されているのか、現状、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 給食費につきましてご回答いたします。

小・中学校の給食費につきましては、太宰府市学校給食会において毎年実施回数及びその金額を決定し、各学校において管理と徴収を行っていただいております。教育委員会においては、各学校の給食会計の監査を毎年実施しております。その中で、給食費の収納状況、支払い状況、滞納状況の確認と、あわせて指導が必要な学校においては指導を行っております。

給食費の未納に対する督促、徴収は各学校に行っている状況ですが、学校の教職員の方々も多忙なため、未納金を全て回収することは困難な状況にあります。しかしながら、未納金を放置しておくことで公平性が保てなくなるばかりでなく、給食の質の低下にもつながりかねないということでもありますので、今後、校納金の収納マニュアルを整備し、学校における債権管理の徹底と教職員の事務の軽減を図りたいと考えております。

済みません。それと、学童保育所の分につきましては、ちょっと今、手持ちの資料がございませんので、後から調べてご回答させていただきたいと思っております。済みません。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 次に、上下水道部にお聞きしますけれども、上下水道におきましても、上下水道料金の滞納の状況があるかと思いますが、以前、別の機会に上下水道の滞納のお名前といいますか、一覧を見せていただく機会がございましたけれども、滞納者のそういった個人といいますか、名前を見ますと、外国籍の方であったりとか、あと店舗等の契約、店舗等の屋号の名称で滞納に上がっているというような、そういった実例も見ましたけれども、現状どういうふうに対応されているのか、上下水道料金の滞納状況についてご答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） 公営企業におきましては、水道料金、下水道料の債権管理につきまして、コンピューターシステムを導入いたしまして、債権の発生から収納、そして滞納事案に対します督促、催告、水道については停水、そのような対応を行っております、その対応記録なども一元的に管理、把握をいたしております。そのような形で収納確保に努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 今、個々詳細の部分をご答弁いただきましたけれども、やはりそれぞれの部レベルでも、いろいろ県の補助が使えるもの等も当然ありますんであれですけれども、それぞれのところで何か、ばらばらではないですけれども、それぞれの中でやられているという印象を受けるんですけれども、これまでこの債権の管理について総務部のほうでこういった形ですとされてきたんだと理解しますけれども、検証といいますか、こういった形で特別問題が出てないかというようなことは検証されたことはありますでしょうか。二、三日、インターネットのニュース配信で見ましたら、税の滞納等をしていて、市役所の中で大声を出していろいろされた方の税のきちんと徴収ができなくて時効処理をされて、結果、担当というか、

それまで業務に当たられていた市の財政の部課長さんたちが一定減給、そういった懲戒があるというような事例等も最近出てきているようですけれども、こういった現状の管理の中で、これまで問題ないというか、何か検証等は総務でされたことございますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 特に検証等は行ってはおりませんが、先ほど私の答弁の中でも、いろいろな強制徴収公債権でありますとか、あと非強制徴収公債権、それぞれの部署、部署によってそれぞれが管理をしているという中で今まで進んできております。藤井議員言われますように、トータル的なマニュアルというものの整備も今後必要ではないかというふうに思っています。現在、春日市さんのほうでも、この12月議会でその債権管理条例あたりを上程をされているというように聞いてもおりますので、そういった先進事例等を参考にしながら、今後、マニュアル整備も含めまして検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） その上で、やはり気になりますのが、現状のこういう債権管理の対応という形でされておりますけれども、これ、最新の平成28年10月の協議会にご説明いただいた地方公会計制度に基づく財務書類の中では、回収不能見込み額というものも上がっておりますけれども、これが、まず、ちょっとこの回収不能見込み額がどのようにこの数字が計算されてこういう形になっているのか、再度、済みません、ご説明をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 過去5年の滞納の状況を便宜上に上げているというようなどころでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 当然、これを策定される上では、今、ご答弁いただいた各それぞれの債権と申しますか、そういったものを持っておられるそれぞれの部に確認等もした上でこういう形で上がってくるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） お見込みのとおりでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） やはり一元的にある程度の整備、管理をしていくということは、今、答弁でも必要性は認められる答弁をいただきましたから、今後の課題として、これは取り組んでいただく必要があるかなと思います。この公会計の部分の数字が不正確だとは言いませんけれども、そういった形で一元的に管理することによりまして、よりもっと詳しく正確的なものが出てくるんじゃないかなということも感じておりますし、その点については要望させていただきますけれども、あともう一点、その債権管理条例について春日市での今の状況もご答弁あ

りましたけれども、債権管理条例については、まだ全国でも制定している自治体は決して多くはないということも聞いていますけれども、太宰府市においては、まだ春日市等の動向も見ながら、その必要性、まず、マニュアルを整備するのか、それとも条例でという考えで進めていけるのか、まず、その方向性だけご答弁ください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 春日市さんのほうが上程されてあります債権管理条例を見てみますと、中身につきましては、その台帳の整備でありますとか、あと督促、滞納処分、強制執行等について言及されてある部分、それと、こういった場合に債権の放棄ができるかというようなところでの条立てになっているようでございます。藤井議員おっしゃいますように、まず、こちらのほうの条例をつくっても、具体的なものについてはなかなか載ってないというような形でございますので、やはりマニュアルの整備が必要ではないかというふうに考えています。春日市さんのほうでも、あわせてマニュアルもつくっておられるというように聞いておりますので、そういったところの情報を入手しながら、太宰府市のほうもそちらのほうを整備していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） まずは、では、そのマニュアルの整備を急いでいただきたいと思いますし、この債権管理という分野は私も今回初めて質問のほうさせていただきましたので、そのマニュアルの整備の進捗状況については、あと残り8回質問できる機会がありますので、またどこかでさせていただきますということを予告させていただいて、この項目は終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 2件目のシルバー人材センター前の踏切（市の上踏切）拡幅に伴う今後についてご回答申し上げます。

太宰府市シルバー人材センター前のJR鹿児島本線市の上踏切の拡幅事業につきましては、以前から要望が強かったところでございますが、本年度、国が定める法指定の踏切になることから、国土交通省の補助事業を活用し、踏切拡幅整備を実施することになったところでございます。シルバー人材センターの移転、踏切の拡幅工事、道路改良工事を継続して行うことから、工事完了は平成32年3月を予定しております。

本年10月25日に当該踏切の拡幅及び市道都府楼団地5号線、塔の原線の道路整備について地元住民説明会を開催させていただきましたが、議員がおっしゃるとおり、整備完了後の懸案事項について意見や要望をいただいたところでございます。

まず、予想される交通量の増加、とりわけ通過交通の増加に対しましては、交通規制の所管であります警察や関係機関、地元の方々と相談や協議を行いながら、できるだけ整備完了時に

合わせて交通安全対策を講じることができるよう進めてまいりたいと思います。

また、横断歩道の設置や塔の原線の拡幅につきましては、筑紫野市とつながりがあることや地元地権者等の協議が必要になりますことから、地元自治会や関係地権者を初めとする関係者と十分な協議を行いながら、安全に安心して利用できる道路となるよう事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） まず、先ほども言われましたように、塔の原線の拡幅に関しましては、やはり地権者の方がおられますので、現状というか、踏切の拡幅があっても、その先の部分が地権者との当然関係が出てくるというのは承知しておりますけれども、それならやはり、そういう今の踏切だけの拡幅という、シルバーが移転して、地図、事業説明でいただいた、こういう状況になるということも想定しながら、この中での安全対策という部分をきちんととっていく必要があるんじゃないかなというふうに理解いたします。そうすると、やはり交通の動線の整理、一方通行、どちらかをして車の動線を誘導していく仕組みというのは、今から対応しておいても計画的には時間的にも十分余裕がありますから、それは必要なことではないかなというふうに思うんですけれども、それについてのご認識いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） ご提案ありがとうございます。実は、私どもも説明会に出させていただいたので、いろいろな意見も知っていただいていると思うんですけれども、一方通行に関しましては、実は平成26年11月に、どうしても補助事業でさせていただく道路整備につきましては交通量調査というのを事前にさせていただきながら事業実施をさせていただいているところでございますけれども、その中で、実は筑紫野市側から、踏切を渡って真っすぐ行く方と踏切を渡って左に曲がって都府楼南の駅に行かれる方という台数とか、それと今度、逆の方向ということで、意外にと言ったらあれですけれども、都府楼南の駅に行くほうが圧倒的に多いのかなと思いましたが、大体日にして、12時間ですけれども、朝の7時から夜の7時の12時間で都府楼南に行かれる方が大体614台、踏切から真っすぐ都府楼団地の中心に行かれる方が515台あるということで、いわゆる通り抜けとかも結構多いので、一方通行にした場合の影響等々も今後内部で検討しながらということで、先ほど第1答でも言いましたけれども、やはり周辺の交通、議員のほうからも言っていた動線ですね、そういうことも含めながら、警察とも協議をしながら、この期間でなるべく利用者が利用しやすい、それとあと一番は、歩行者が安全に通っていただくということが必要だというふうに考えていますので、その辺も含めて検討してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 今回、地元への説明会をしていただいたというのはうれしく思います

し、評価いたしますけれども、それで、この事業が平成32年3月までということで、長い年月にわたっての事業なわけですね。それで、今回の1回限りの地元説明会というのであれば、地元説明会で終わりにするんじゃなくて、もちろん説明会をするとすると、時間等の対応も大変だということはわかりますけれども、少なくとも計画表に示していただいた節々の進捗状況、そういったものを、例えばこの場所というのは通古賀と都府楼と2つの自治会の場所でもありますから、そういったところに節々における、例えば回覧板等のニュースを出していただいて、そういった状況をお知らせするとか、そういったものも整備していただく必要があるかなと思うんですよ。何も一回一回、節々説明会してくれというのではなくて、回覧等でのお知らせぐらいは最低限していただく、あるいは、多分こういった事業の進捗とか、地域にお住まいの方が疑問に思われても、直接市に聞かれるという方もおられるでしょうけれども、まず、聞かれるのは、地域の自治会長さん、あるいは組長さんとかの役員の方に聞かれることが多いと思います。そういった方が、聞かれたときにきちんと説明できる対応をこの事業の完了までしていただく必要があると思いますが、それについての見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 議員おっしゃいますように、本当に長い期間ですので、その期間に皆さんへの周知は私どもも肝に銘じといたしますか、させていただきたいなと思いますし、実際工事に入っていくのが、大体平成30年、踏切の拡幅と道路改良の途中からという予定にしておりますので、その際には、再度、工事の説明というのはさせていただきたいというふうに内部の中では思っていましたので、それだけではなく、折に触れてといたしますか、やはり皆さんへこういう工事の状況とか、事業の進捗状況みたいなのはお知らせをさせていただきながら事業を進めさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 再度また説明会も大きなときに行うということも確認をさせていただきましたし、その地元等への細かな節々における対応といたしますか、お知らせも約束をしていただきましたので、この事業が安全に円滑に進みますように、引き続き対応していただきたいということを要望いたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 先ほど藤井議員のほうから質問がございました学童保育所の市で直営し



ていたときの債権の管理というところでお答えをさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、平成27年度の決算書の45ページのほうに載っております学童保育所保育料過年度分というところに金額が載っております、現在のところ、14万1,420円という金額が残っているような状況です。こちらにつきましては、毎年年2回、催告書という形で11月と3月に該当の保護者のほうに催告書のほうを送付させていただいております、納付のほうをお願いしているような状況になっております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 次に、11番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔11番 神武綾議員 登壇〕

○11番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件について質問いたします。

1件目は、学業院中学校の施設整備について伺います。

学業院中学校は、市内で一番歴史があり、この11月に創立70周年式典が行われました。卒業生は2万人を超え、祝賀会では中学校生活を懐かしみ、昔話に花が咲き、70年の歴史を感じたところです。

さて、現在の学業院中学校ですが、教育委員会、先生方、保護者、そしてOBが手を取り合い、子どもたちを見守っている環境が整っており、落ちついているように感じます。しかし、学校施設においては、改修など進めてきてはありますが、老朽化によるふぐあい、運動場に至っては200mトラックがとれない。体育祭では、保護者観客席が十分にとれない。部活動では、複数の部活がひしめき合っている状況です。

これまでも学校側から要望が上がってきていたと思いますが、その対応とこれからの計画について、現在の状況認識を含めて伺います。

2件目は、中学校給食の実施について伺います。

本定例会初日の市長提案説明で、平成30年度中にデリバリー方式による給食の提供を開始すると明らかにされました。

中学校給食の実施に当たっては、8月に提出されました教育委員会からの報告、学校給食改善研究委員会からの答申、そして議会の特別委員会からの要望書を受け、総務部、教育部の部課長で構成されたプロジェクト会議が3回開かれ、今回の結果に至ったと理解をしています。このプロジェクト会議において、どのような議論があり、結論に至ったのかを伺います。

3件目は、子ども食堂の行政支援についてです。

現在、市内で2カ所の子ども食堂がボランティアで運営をされています。どちらもたくさん子どもたちでにぎわっています。3月の会派代表質問では、子ども貧困対策の中で取り上げ、ボランティアの取り組みに行政が応援する形になるという回答をされていました。実際始めてみますと、そのときに懸念していた点、開催場所の確保、ボランティアさんたちの力の結集、手を差し伸べなければならない家庭への広報などが、やはりネックとして見えてきていま

す。

今後、行政としての支援を検討しているのか伺います。

回答は件名ごとにお願ひします。再質問については議員発言席にて行ひます。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 1件目の学業院中学校の施設整備についてお答えいたします。

まず、学業院中学校の施設の状況についてでございますが、南側の管理教室棟は、昭和44年から昭和45年にかけて建築されており、昭和63年度に大規模改造、平成22年度に耐震補強工事を行っております。

次に、北側の教室棟は、昭和50年から昭和51年にかけて建築され、平成8年度、平成9年度、平成11年度に大規模改造、平成22年度に耐震補強工事を行っております。

また、体育館は、昭和45年に建築されており、平成5年度に大規模改造、平成18年度に耐震補強工事を、平成24年度に屋根の改修を行っている状況であります。

神武議員ご指摘のとおり、学業院中学校の校舎等につきましては老朽化が進んでいること、また、運動場につきましても狭い状況にあることは認識しているところでございます。この学業院中学校を含む市内の小・中学校につきましては、ほとんどの施設が築30年を経過し、老朽化が進んでいる状況にありますので、基本的には建築年度の古い校舎等から大規模改造を実施しております。

今後の施設整備につきましては、児童・生徒が快適に学習できる環境を確保するため、適正に営繕工事や修繕を行うとともに、財政状況を踏まえながら、大規模改造や建てかえを実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） ありがとうございます。

今の回答で、中学校の校舎の老朽化、それから運動場については狭いという認識をされているということで、安心をいたしました。私、今、子どもが学業院中学校に通学してまして、3番目が通っていますので8年になるんですけども、この間、先生方から改善してほしいことなどいろいろ伺う機会がありまして、そのときに担当課のほうに伝えたりとかということなどはしてきたところではありますけれども、きちんと学校の中の状況を見たことがなかったので、校長先生にお断りを入れて、今回、学校のほうを見せていただきました。見る前に、今、保護者、それから子どもたちから何か困っていることはないかということで、一応ちょっと知っている子たち、お母さん方に聞いて情報を仕入れた上で、ちょっとこういうところは気をつけて見ようということを出していったんですけども、今日ちょっと資料で配らせていただきました。学業院中学校の施設の様子ということで、写真を4点載せております。先生方からずっと言われていたのは、ちょっとこの写真には載ってないですけども相談室が足りな

いということです。進路指導、それから生活指導、それから悩み相談などの子どもたちに個別に対応するためのプライバシーを守った上での相談室が足りないということを長年言われていました。そして、子どもたちからは、トイレが汚い、渡り廊下から見える、廊下から丸見えで、洋式にしてほしいということだったんですけれども、これは上の写真です。女子トイレと男子トイレと写真を撮っていますけれども、これ、廊下から見て中が見えます。おわかりになると思いますが、男の子はもう背中が見えるような状態で、間口がすごく広い状態になっています、という話がありました。女子トイレのほうも、洋式がそろってないところもありまして、古いこともあってにおいがしたりとかということもあって、学校のトイレには行きたくないというような話も出ていました。このトイレについては、30年近く前に学校が荒れていたときに、子どもたちのトイレの中の様子も見えるようにということでここ広くしたというお話をちょっと聞いたんですけれども、女の子が通りづらいついとか、中の男の子と目が合うとかというようなこともあります。ですので、そういうところが声として上がっていました。それから、その下にあります体育館のトイレなんですけれども、これ、女子トイレだけ写真が載っていますが、これ、男子トイレも同じような形で、扉が閉まらない状態になっています。扉の横に張り紙がしてあるんですけれども、トイレのドアが開きにくくなっています。ドアを全部閉めないようにしてくださいというふうに書いてあるんですね。全部閉めてしまうとあかないので、途中までしか閉めないようにということなんですけれども、これ、あけた状態で、これも中が見えます。そういう状態ですね。この体育館トイレが、数が絶対数が少なくて、練習試合に他校の生徒が来るんですけれども、もう不評だということで、数も増やしてほしいというような話が出ています。それから、武道場、その右の写真ですけれども、武道場のほうは網戸が6枚外れていまして、これ、山手のほうに武道場がありますので、夏あけると虫が入ってきて、この夏はもうカメムシがすごく多かつたらしくて、もう床にカメムシがびっちりいるような状態で、それを外していくのに大変だったというような顧問の先生のお話なんかもありました。

ずっと見て回ったんですけれども、全体的に壁とか天井のペンキの剥がれがありました。これ、写真には撮っていませんけれども、もう校長先生もこのとき一緒に回ってくださったんですけれども、古いからしょうがないところはあるというふうに言ってありまして、昔は先生方もちょっと時間がありまして、長期休みのときにはみんなでペンキ塗りをしたんだよねとかというような話とかされていたんですけれども、もう今、この多忙化の中、そんな時間もないということで、できれば塗ってほしいと、もう見た目が悪いからですね。そういうところはおっしゃっていました。

今回、私が見て回った中で、26項目ちょっと上げさせていただいたんですけれども、これについては、公共施設整備課、それから社会教育課に対して一覧表を出して対策等も回答をいただいたところなんですけれども、その回答の中で、すぐに対応ができたもの、先ほどの体育館のトイレなんかは、たてつけをちょっと調整すれば動くようになったとか、あと、網戸につい

ては、もう見積もりをすぐとっていただいているとかというような回答をいただきました。すぐに対応できるものもあると思うんですね。こういうことについて、この学校の状況、学業院中学校に限らず、施設の改修というか、先生方、それから子どもたちが使うに当たって変えてほしい、修正してほしいところとかというところは把握する体制があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 学校からのご要望について、それを把握する体制があるのかどうかというお尋ねでございますけれども、基本的に抜本的な校舎の改善を図っていく大規模改造とか、それとか建てかえとは別に、営繕工事といまして、1校に直しますと300万円ぐらいの予算を現時点でいただいております。その範囲内で、毎年でございますけれども、学校からご要望をいただきまして、先生方と一緒に回りながら、その予算の枠の範囲内で、こことここを修繕していきましょうというような形で、調整をとりながら毎年修繕工事を実施していると、そういうような状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） それは、年1回、学校から出されています学校管理工事要望書をもとに学校内を一緒に見て回って、1年間1校300万円内の工事箇所を決めていくというような形になっているということに理解してよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 切迫度によっていろいろな、特に安全性にかかわるようなものについては、やはりどうしてもそちらのほうにお金をかけないといけないというような状況もございますので、状況によって、平均すれば1校300万円ぐらいの予算をいただいてやっている。だから、ある一定のばらつきはどうしても、先ほど申し上げましたとおり、その切迫度の度合いによってちょっと変わっているということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 1年に1回、一緒に見て回って、順位をつけて緊急にしなければいけないところと判断されているということで、安心をいたしました。平成29年度の学校管理要望書を、学業院中学校の分をいただいたんですけども、この中に、優先順位1番、教室、上下に移動する黒板への交換が工事内容なんですけれども、工事を必要とする理由が、板書時に不都合である、本年度は3クラス工事、残り3クラスというふうに書いてあります。これ、学校から提出された書類みたいなんですけれども、私が学業院中学校を視察というか、見て回る前に子どもたちに聞いたときに、子どもたちの中から上がっていました、黒板の話が。私のクラス、黒板が上下に動きませんので修理をしてくださいということだったんですね。これのことだなというふうに思ったんですけども、本年度は3クラス工事が、平成29年度また残り3クラスと

いうふうになっている計画じゃないかなというふうに読み取れるんですけども、黒板は、やっぱり学習するのに一番大事な、子どもたちが見て、やっぱりそこで学習するものですから、そこにふぐあいがあるというのは、ちょっといかがなものかなと思いますし、そんなに大きな金額ではないと思うんですけども、そこら辺の判断をもう少し考えていただきたいなというふうに思いますけれども、この点についてはどのような判断でこういう流れになっているんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 学校からのご要望をお伺いしながら、スライダークラウドという形で改修をしてきたわけでございます。先ほど申し上げましたとおり、何も学校一律に300万円というわけじゃなくて、それは、やはり緊急度に応じてやっていくというような状況がございますので、改善できる点は改善していかなくてはいけないというふうな形では思っているわけでございます。ただ、そういうふうなことも勘案しまして、やはり学習環境ですから、黒板を整備していくというのは一番第一義的に大事かなという判断でございまして。それと、どうしても大規模改造とか建てかえとか実施していくわけでございますけれども、特に、なるべくなら一遍にやったほうが効率的でございまして、塗りかえにしても、相当程度手間を入れなくちゃいけないというような状況がございます。それをまた、その大規模改造のときに全部削り取ってしまわなくちゃいけないことがございますので、非常に塗装が剥けているとかというふうな形でちょっとご不便はおかけしているところでございますけれども、大規模改造の時期とかをにらみながら、改善をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 定期的に学校とのやりとりも行われているようですので、そういうところをまたさらに密にさせていただいて、必要なところでの予算確保というところでは、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

学校に用務員さんが配置されていると思うんですけども、用務員さんが今、委託で配置されているのではないかと思います。学校の軽微な修繕に対しては、用務員さんの力をかりて改修できる、ひどくならなくて済むというようなところがあると思うんですけども、委託であると、校長先生それから教頭先生の指示が受けられないというようなことをちょっと聞いたことがあるんですけども、その点は今、太宰府市のほうはどのようになっていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 今、議員おっしゃったように、簡単なものについては校務員さんのほうが修理をしてくださったりとか、時には得意な方は棚をつくってくださったりとかということもあります。校長、教頭の指示を受けられないということはなく、話し合いながら、例えばもう、今日外回りをお願いしますとか、この辺がちょっと壊れているのとか、それから、

細かいことを言えば、電球の交換等もきちんとしてくださっていますので、その辺は問題ないというふうに認識しております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） この夏に私、福岡市で学校施設の点検をしている市民団体の方と一緒に学校を見せていただいたことがあったんですけども、福岡市では、用務員さんが拠点校配置になったということで、3校を1人の方が見るとかというような形になって、今まで1校に1人配置されていたのが、少なくなったことによって、これをしてくれとか、あれをしてくれとか、1週間かけてこれをとかというようなことがなかなかしづらくなったというようなことをちょっと聞きました。やはり用務員さんが、先ほど理事が言われました、樹木それから花壇の手入れとかも含めて、子どもたちがちょっと壊してしまったものも、子どもと一緒に直したりとかというふうな教育的な環境整備を行ったりというような活躍もされているというふうに聞きましたので、太宰府のほうでも、拠点校配置になるのかどうかちょっと私は確認はしておりませんが、ぜひ用務員の方にも活躍していただいて、学校施設の整備に力を入れていただきたいなというふうに思います。

続いて、運動場の問題です。壇上でも申しましたけれども、かなり狭い状態になっています。議会の総務文教常任委員会で所管調査で訪問したときにも、学業院中学校の運動場の状況についてはという質問に対して、体育会の実施や練習試合等も難しいというような先生方からの回答がありました。学業院中学校は、東側が少し盛り土になっていまして、史跡地になっていて建物が建てられないというふうに聞いたんですけども、建物は建てられない、そして運動場としても平地にするのが難しいというふうに聞いたんですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 史跡地になっておりますので、建物は盛り土をしまして遺構を傷めないような状況であれば建てられると。ただ、削り取ることは、もう遺構を削り取るようになりますので、それは困難だということでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今日お配りしています資料なんですけれども、裏面のほうに、中学校の施設に対する生徒1人当たりの面積ということで、重箱の隅をつつくようで申しわけないんですけども、生徒数に対して学校地、それから延べ面積、運動場、それぞれ子ども1人当たりの広さを出してみました。学校地自体、4校で学業院中学校がまずもって狭いんですけども、運動場も狭いです。さらに、これ、1人当たりで見ますと、学業院中学校が15㎡なんです、ね、1人当たり。広いところで太宰府東中学校が67㎡って4倍以上あるんです。部活動の話も出ましたけれども、部活動が4校中、やっぱり子どもたちが多い分もあって学業院中学校は13、これ、外の運動部の部活が13あるということなんです。そういう今状況の中で、子どもたちが運動場を利用しているという、ちょっと数字であらわしてはみたんですけども、こうい

うところで、実際に運動場を広げるとかというようなことが可能なのかということをお伺いしたいと思います。何か対策はありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 運動場の広さにつきましては、文部科学省令の中学校設置基準というのがございまして、基本的にはそれに充足しているような広さではあります。ただ、クラブ活動が多いということと、またあと運動場の使用形態についても、いろいろと学校の中で考えられていることだと思います。運動場を広げるということにつきましては、それは、大規模改造とか、それとか場合によっては建てかえ等を検討しながら、そういうふうな中で一体的に考えていくというのが現実的かなと思います。今の状態で一気に広げるということはなかなか困難かなというふうに考えております。建物の改善と一緒に考えていくということが現実的かなというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 運動場の問題は、もう長く言われていることですので、今まで申し上げました建物の老朽化の問題と、子どもたちが、一概には言えませんが、やっぱりちょっと窮屈なところで学校生活を送っているというところを読み取っていただいて、今後、生徒数の推移とかも含めて、移転なり、また分割ももしかしたら考えられるかもしれませんので、子どもたちの学習環境の整備に努めていただくことを要望いたしまして、1項目めを終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（石田宏二） 次に、2件目の中学校給食の実施についてご回答申し上げます。

9月議会の市長答弁を受けまして、議会終了後、直ちに庁内に中学校給食に関するワーキンググループ会議を立ち上げまして、5回の会議を開いております。

ご質問にありました議論の内容でございますが、まずは、授業の時間割りの関係がございまして、給食の方式によりましては、配膳、後片づけなどで少なからず時間を要することになってまいります。その関係から、時間割り等の変更を余儀なくせざるを得ません。よって、影響を少なくするためにも、配膳、後片づけに時間のかからない方式が求められます。

次に、保護者にご負担いただく給食費についてでございます。現在、中学校の昼食は、ご存じのとおり、自宅から持ってくる弁当のほか、ランチサービスやパンの販売を実施しているところでございます。これを完全給食という形にしますと、基本的に全員が給食に移行することになります。給食に移行した場合に、原則として給食費をご負担いただくこととなりますが、これまで自宅から弁当を持ってきた生徒の保護者などにとりましては、新たなご負担となってまいります。保護者の皆様にご理解いただくまでの時間的猶予があるのかという問題もございまして、加えて、学校現場での給食費徴収事務が新たに発生いたします。

また、生徒の食物アレルギーへの対応をどうするのかということがございます。生徒たちの

食物アレルギーは、さまざまであるとお聞きいたしております。安全・安心の給食というものを考えたとき、どのような方式がいいのかということでございます。

その他の検討項目といたしましては、これは、市側の問題になりますけれども、財政負担をどうするかについても、全く無視することはできません。先ほど給食費の件で申し上げました保護者のご負担についてどの程度に設定したらいいのかという問題と、あわせて所得の低い保護者の方々への給食費の減免措置なども取り入れる必要もあるのではないかとこのように考えております。

最後に、実施に向けてのスケジュールでございます。給食実施に当たっては、どのような方式におきましても、学校内のどこかでそれを実施するための工事が発生をしております。この工事につきましては、授業の妨げにならないよう、また、生徒の安全のためにも、長期休業期間中にしかできないという問題もでございます。

このようなさまざまな課題につき、初期投資の軽減や早期実施の可能性、太宰府市議会及び太宰府市教育委員会からの指摘事項なども含めまして、さまざまな観点から多角的に検討を行った結果、本市中学校給食の提供方式としては、デリバリー方式を採用することとしたということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） ありがとうございます。

まず初めに、今回市長が提案説明のときにデリバリー式、今のランチボックス式を拡充するというので、御飯、おかず、ミルクのそろった完全給食を行うというふうに発言をされたわけですが、これは、今の中学校に通っている子どもたち全員を対象に行う全員給食というふうに理解してよろしいでしょうか。先日の議員全員協議会のときに私は質問しましたが、副市長が平成29年度中に保護者を含めた団体とやりとりをして、できるだけ喫食率を上げるような方向で検討していくというふうに回答されました。この回答だと、全員給食ではないのかというふうに解釈したのは、私だけではなかったのではないかと思います。次の日の新聞には、太宰府市中学校完全給食、全員給食へというふうに報道されておりました。全員に、2,000人近くの子どもたち全員に給食を提供するという考え方ととってよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

平成29年度には、この間、ロードマップでお示しましたように、保護者の皆さんといろいろなことをやりとりしていくということになると思います。基本的には、市長の申しておるような、全員喫食の方向で用意、そういうものはしてまいりますけれども、まだ、そういう保護者の反応等がわかりませんので、できる限りの喫食を高めるというような表現にしたわけでございます。

以上でございます。



○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） これから実施までのロードマップ案が提案されていますので、これをもとに校長会、それからPTA、学校運営協議会に説明をしていくというふうなことで提案をされているわけですが、この中で話をしていくときには全員給食が前提だというふうに話をされるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ええ。そういう方針で話していこうと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） はい、わかりました。

今、この結果に至った会議、総務部、それから教育部の部課長で構成されたと言われていました。私、壇上でプロジェクト会議というふうに言ったんですけれども、これはワーキンググループ会議というふうに理解したいと思います。この会議が5回行われまして、この会議に市長は入っておられず、審議の内容の報告を受けて、今回、提案説明というふうになったと思っておりますが、このデリバリー式のほかにも、ほかの方式がありました。自校式、センター式、それから親子式というふうに4方式ありまして、9月議会では、市長はもうこの4つの方式、多方面から検討したいというふうに言われておりましたので、それを検討した上での今回の結果だと思います。この方式について、市長、どのように理解をされて、今回、結論に至ったのか、伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

先般、回答ありましたように、議会でのいろいろなお話、市役所内部、教育委員会内部での形の会議の中での話の中で、いろいろな自校方式、親子方式、いろいろな形があるわけですが、総合的に考えまして、費用の問題等を考える中で、そういう形の提案を今回させていただいている次第でございます。大きくやはり子どもたちの給食に対する希望、保護者の希望を生かしながら、学校内部でのいろいろな今後の推移を見守りながら、今後ともそういう方向で進めていきたいというふうに考えておりますし、そのこと自身は、先ほどから言わせていただいておりますが、子どもたちの健康、ひいては市民みんなの健康にもつながる課題だというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 4つの方式、私たち議会としては、視察も行って、効果的であるという面、それから取り入れられないという理由なども含めて、議会の特別委員会ではまとめたところですが、市長にも要望書の中に盛り込んでおりますが、今、市長の回答の中には、それについて詳しく回答がいただけなかったというふうに思います。子どもたちの健康づくり、そ

れから体をつくっていくというための本当に大事な中学校給食なんですけれども、この給食について、この私たちの特別委員会からの要望書の中にも、この全員喫食、給食を実施することという要望をしていますけれども、給食は、栄養のバランスにすぐれ、安全・安心な昼食が安定して供給される、また、給食がもたらす食生活の改善や望ましい食習慣は、子どもたちの健やかな成長につながり、食事に関する正しい知識は食育の推進につながることを期待できるというふうに書いています。このことをもって、市長には判断していただきたかったと思っています。市長が、5回のワーキンググループ会議で審議された内容を受けて、デリバリー式を提案されるということですが、この内容が、デリバリー式において実現されるのか、どのようにこれを給食の中に取り込んでいくのか、考えていただけることをお話ししたいと思っています。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 議会の特別委員会のほうからは、いろいろなご意見も含めてご提案いただいております。今回、こういう方式に至りましたのは、もちろん私のほうから執行部のほうが説明しました自校方式、親子方式、センター方式等々ございます。センター方式等をするには、いろいろなやっばり条件、そういうものがございまして、短期間のうちにどうこうするという回答までは、深く検討し切れなかったというのが実情でございます。ただ、市長公約であります中学校給食を実施するという方向で、今回、議員、それから教育委員会のほうからいただきました案を尊重して、デリバリー方式にするということでございます。また、今後につきましては、本当にどうしていくかということは、また時期が来ましたときにしっかりと検討していけたらいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今の副市長の回答で、まだ中身がはっきりしない、子どもたちのお昼の食事を保証するための中身がはっきりしないというような、ちょっと感じを受けました。学校給食を行うことによって、子どもたちがこれから成長していく中で、食べ物を食べることの大切さだったりとか、食にかかわる部分の学習も含めてできることが学校給食の意義だというふうにも考えています。そのためには、専門職、調理員さん、それから栄養士さんの確保も必要でしょうし、学習する、学校での学習の組み立ても必要になってくると思いますけれども、そういうところまで市長はお考えでデリバリー式を今回決定されたのか、もう一度お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 総合的に今回、職員採用試験も行いまして、栄養士さんも1人採用するようになっています。余り内容も言えませんが、しっかり学校給食の経験のある人でもありますし、学校給食、しっかりそういう人たちの意見なり指導を受けながら、子どもたちの本当の発達といいますか、体を大きくしていく、体力、知力をつける分に当たって大事な給食を総合

的に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 中身の充実については、これから校長会、それからPTAの役員さん、それから保護者の方たちに説明していく中で、いろいろなご意見が出ると思いますので、ぜひ盛り込んでいただいて、前向きに充実させるために進めていただきたいと思います。

今回、デリバリー式ということで、私たち特別委員会では、田川市のほうに視察に行きました。田川市は、来年の4月からデリバリー方式を全員給食で導入するというので、まだ実施はされていない状況でしたけれども、お話を聞いてきました。そのときに一番大変だったことが、全員喫食ですね。全員分をつくる業者が見つかるかどうか、その点が一番懸案事項だったというふうに言われました。県内に対応できる業者が数社しかなかったということは事実だったようです。それと、もう一点が、文部科学省の学校給食衛生管理基準では、調理した後、2時間以内に給食できるように努めることというふうになっているんですけども、これをクリアできる業者があるかというところが、選定が難しかったというふうに聞いております。この点については、もう既に市のほうでは見当つけていらっしゃるのでしょうか。2件、伺います。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

この間、お配りしたロードマップのほうで、運用方式の検討というところで、7月を目途ぐらいにいたすところがございます。今、申されたところも、正直、業者、そういう部分は検討中でございます。

2時間以内、学校給食法に基づく配膳の仕方ができるかというようなところも、正直検討中でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） それは、この2点を含めて、今、業者と打ち合わせをしているというふうに捉えといてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ええ。業者をまず決めて、デリバリー方式にも幾つか方式がございますので、2,000食対応できるかという業者が、そもそもあるのか、分けなければいけないのか、そういう部分もございますので、まずはそこ。それからあと、時間内に配膳できるのかどうか、あわせて検討いたしておるといった状況でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 2,000食用意できる業者もまだ見つかっていない状況で、市長はデリ

デリバリー方式を平成30年度中に実施したいというふうに表明をされたというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） そういう方向で臨みたいということですが、物には順番があるというか、業者が見つかったからこれでというふうな順番というよりも、こういう形で打ち出して、それに向けてのいろいろな市場調査、業者の選定、それに入っていくというところがございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） えっ、業者の選定に入っているんですか。入っているんですか、今。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） そういういろいろな条件がありますので、業者のほうを調べているというような、調査検討しているような段階です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） でしたら、今の状態では、もしかしたら2,000食受け入れる業者がないかもしれないということにもなりかねませんか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 2,000食というのを、例えば、いろいろな方法がありまして、他市町も見ましたところ、例えば1社が全てを2,000食をすることではなくて、複数業者とかという方法等もありますので、何も選択肢が2,000食を一遍にというところだけではなくて、広く考えて検討しているところです。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 田川市さんのほうでも、2カ所業者を選定して、デリバリー式を実施する予定にしているというふうな話もありましたので、方法としてはあると思います。けれども、市長がデリバリー式で全員給食をするというふうに表明されたということは、それはもう前提ですから、選挙のときに公約として学校給食、全員給食をもって当選をされて、今、動き出しています。保護者の方たち、本当にお弁当つくるのも大変な状況で、働いているお母さんたちもいらっしゃいます。そういう方たちが、やっぱり給食、とりあえず子どもたちのお昼を保証できるデリバリー式でもいいというふうにも言うお母さんもいらっしゃいます、自校式でなくてもですね。だから、そういう期待も本当に大きくあるわけですので、そこをきちんと考えていただいて、子どもたちのお昼の保証、本当に体をつくっていく、大事な義務教育の中での学校給食ですので、そこを心していただいて、取り組んでいただきたいと思います。保護者の方たちに、きちんと説明ができる、市民の方に説明ができるような、4月以降の説明会をしていただきたいと思います。

最後に、ちょっと整備費のところを少しお話ししたかったんですけども、今、整備費については、デリバリーでした場合、1億円から1億2,000万円かかるというふうに聞きました。

私たちの特別委員会でも、整備費については4方式視察に行った際にいろいろ調査をしまして検討はしたところですが、最終的に要望書に盛り込むことはできませんでした。けれども、やはり自校式で行っている宗像市、これまでも議員さんが一般質問が何度か取り上げましたけれども、先ほど一番最初の回答で、学校側との時間の調整などもクリアするとかというのは難しいということでありましたけれども、ここも宗像市は学校側との話をした上で、自校式でいこうということで、時間の調整、影響のない方法をとられています。それから、宗像市では、やはり地産地消が地元の食材をふんだんに使って給食を提供できるような環境もありました。太宰府には、食材を地産地消で使うというようなことはできないのではないかなというふうに思うわけですが、今回、小学校の給食のほうの食材の納入業者、ちょっと調べさせていただいたんですけれども、青果物類については市内業者から、そして食肉類についてもほとんど市内から納入がされています。また、驚いたことは、シイタケについては、地元の農家さんがつくられたのを、もう直接納入されているということも、このごろ始まったというふうに聞きました。自校方式でしていただくのがいいという、特別委員会の中でも財政的な面を考えなければ、やはりこれがいいというような意見は出ていたわけですが、デリバリー式を導入するに当たっても、やっぱり子どもたちが食材が見えて、そして業者さんの顔が見えて、安全な食への信頼が構築できるような努力をしていただきたいなというふうに思います。方式の決定がされましたけれども、これからの説明会の中で多々要望が出てくると思います。公共施設整備課、施設の整備ですね、それから学校教育課、子どもたちの学校での様子、そして財政面での連携などを含めて、デリバリー式ではありますけれども、今後、先ほど1項目めでも申しましたけれども、施設の老朽化、建てかえ等のときには、もしかしたら自校式で転換できるということも、少し考えの中に入れていただいて、この食に対する意識の向上、そして未来の子どもたちの体を食生活がつくる、そういう学校の現場であってほしいと思います。そういう視点をしっかりと持っていただいて、今後進めていただきたいというふうに要望いたしまして、2件目を終わります。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 次に、3件目の子ども食堂の行政支援についてご回答申し上げます。

子ども食堂につきましては、現在、市内2つの団体において開催されており、運営に携わられている皆様方には感謝をしているところでございます。また、開催に当たりましては、市、教育委員会の後援を行っておりまして、いきいき情報センターの利用につきましては、利用料の減免を行っているところでございます。

議員ご指摘のとおり、運営上の懸案事項につきましては、ボランティア支援センターが開催する子ども食堂意見交換会や、実際の子どもの食堂の現場でボランティアの皆さんからの意見が出されているところでございまして、そのほかにも食材、食器類の確保、食材、調理料等を保

管する冷蔵庫の必要性、食器、機材等の保管場所、子ども食堂のネットワークの構築など、さまざまな課題があるとの意見が出されております。

なお、食材の提供につきましては、大野城市のNPOチャイルドケアセンターが福岡筑紫フードバンクを立ち上げておりまして、太宰府市の子ども食堂につきましても、引き続き食材の提供を受けることができると伺っております。また、近く開催される食材提供に関する説明会にも、行政として参加を予定しております。

今後の支援につきましては、今のところ具体的に予定しているものはございませんが、今後とも運営をしていただいている皆様のご意見を伺うため、会議への参加や子ども食堂に出向きながら、行政としてできることを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今、部長から回答がありました子ども食堂意見交換会がもう3回ですか、行われていまして、それぞれの子ども食堂から活動の様子、それから要望事項などが出されているところで、ボランティア支援センターが開催されています。先ほど壇上で申しましたけれども、ボランティアさんのコーディネートだったりとか、食材の調達、大野城のチャイルドケアセンターとつないだりとかということをしてもらっているようです。このボランティア支援センターは、組織としては地域づくり課のほうになるかと思うんですけれども、この子ども食堂についての担当課、中心となる場所はどこになるのか。4月から機構改革が行われますけれども、どのように考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この子ども食堂と申しますのが、これが発足した当時、子どもの貧困対策というような大きなメインテーマがあったわけでございます。現在では、孤食化の防止でありますとか、そういったところに大きく重きが動いているような気もしております。現在のところ保育児童課でこの部分を所管しておりますけれども、来年度、機構改革の中で生活支援課というのを新たに発足させるようにしております。そちらでこの子ども食堂につきましても担当していくような形になろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 行政としての窓口が一本やっぱりあって、そこから広がってかわらなければいけない担当課が増えてくるとは思うんですけれども、そのところの連携をぜひお願いしたいというふうに思います。今の動き出した子ども食堂ですけれども、さっき部長がおっしゃいました貧困家庭だけを対象としているわけではないというのが本当に見えてきました。太宰府でもそういうふうに感じています。実際に食堂に市の職員の方も様子を見にこられたりとかというような状況があったんですけれども、その中で、あそこのおじいちゃんが1人で住んでたよねって、ちょっと呼びにいてこようかって、一緒に食べてもらったらどうか

なとかというふうに言うお母さんがいたりとか、出産した後に上の子の世話ができずに近所の人心配していたところを近所の人その子どもを連れてきて一緒に御飯を食べたりとかというようなところで、もう思わぬつながり、そしてまた、食材についても自分たちがやっている仲間からの提供、それからチャイルドケアセンターからの提供だけでなく、北谷や内山のほうから野菜をつくっている方がわざわざ運んできてくださったりと、本当に食べれないほどの旬のものを運んできてくださったりということがあっています。また、中学校の校長先生がのぞきに來られて、ここに來られたらいいなという子がいるんだよねとか、また学童の指導員さんが学童帰りにこういうところに寄って御飯食べさせてあげたらいいんだけどもなというような声もありました。必要としている子どもたちが、本当にちょっと寄って食べていく、それが地域の人たちが見守るといふ、もう子どもの貧困対策ではなくて、地域づくりの一つとして広がっていくように、子どもの貧困対策としての生活支援課が窓口になるかもしれませんけれども、全庁的に応援していただくようなことを今後とも考えていただきたいなというふうに思います。このことをお願いいたしまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで14時15分まで休憩します。

休憩 午後1時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔12番 小島真由美議員 登壇〕

○12番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い、2件質問をいたします。

1項目、機構改革についてでございます。

市長より今定例会において議案第95号「太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について」の提案があり、市役所改革の一つとして、平成29年4月1日に組織機構の改革を実施するためであるとの説明を受けました。

そこで、機構改革についてお伺いいたします。

1項目め、このたびの組織機構の編成において、どのような展望に立ち、何を改革されようとしているのかお示してください。

また、市長が特に重点を置かれた部署と、その理由についてお伺いいたします。

2項目め、妊娠期から出産、子育て期にわたる母子保健や、子育てに関する相談にワンストップで対応できる体制を整えるための拠点施設、子育て世代包括支援センター、いわゆるネウボラの設置が全国的に広がっています。本市においても、太宰府版ネウボラを整備し、親子を一貫してサポートする伴走型支援や相談体制の充実をこれまで訴えてまいりました。組織編成

に伴い、子育て支援センターを核としてネウボラを進めていくと考えてよいのか、お伺いいたします。

3項目め、団塊の世代が定年を迎えられて以降、現在も退職が続く中、現在の職員数で今後、市民サービスの充実が図れるのでしょうか。来年度の採用予定数と退職予定数をお聞きいたします。また、採用計画をしっかりと立て、人員配置を充実させることに重きを置いて、機構改革を行うべきだと考えます。見解をお伺いいたします。

2項目め、がん検診のあり方について。

1項目め、高齢者の増加に伴い、現在自治体で行われている胃がん検診は体力の負荷、バリウムの誤嚥などが問題になってきています。胃カメラの導入や、これまで求めてきたピロリ菌のリスク検査についてお伺いをいたします。

特定健診でのオプションに採血での血液検査によるピロリ菌の有無と、胃の粘膜の萎縮を調べ、胃がんの発症リスクの度合いに応じてABCなどと分類、判定する検診方法を導入する自治体が増えています。胃がん検診のあり方について検討する時期が来ているのではないか見解を伺います。

2項目め、高濃度乳腺という言葉聞いたことがあるでしょうか。乳腺の密度が高いことで、デンスブレストとも言います。マンモグラフィー検査では異常が見つかりにくく、日本人女性に多いのが、この高濃度乳腺であると言われていています。本市の乳がん検診は、視触診とマンモ検査で行われます。視触診については、多くの自治体が既に行っておらず、マンモと超音波での検査に切りかえています。超音波検査を併用することで、早期発見率が1.5倍になるとの結果があります。視触診をやめ、マンモと超音波検査に変更すべきと思いますが、見解を伺います。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の機構改革についてご回答いたします。

まず、1項目めの今回の機構改革により組織編成を考える上で特に重点を置いた部署とその理由についてですが、今回の機構改革では、条例改正案をごらんいただいておりますように、観光と産業部門を建設経済部から独立させて一つの部として編成しております。さらに、留学生を含む外国人との交流、国内におきましても地域間の交流を積極的に行うこと、さらには芸術、文化や本市が持つ歴史、文化遺産などをテーマにしたさまざまなイベントを打つことなどによりまして、さらに多くの観光客の方を呼び込みたいと考えております。これらの施策を通して、新たな企業の育成や誘致などにもつなぎ、最終的には本市の弱い部分でもあります自主財源の増加、特に割合の低い法人市民税収入の増加を図りたいというふうに考えております。

次に、健康福祉部に関しましても、既に多くの課題がある子どもや高齢者に関する部署を一つにまとめていくということで検討したところでございます。また、近年の生活保護受給者の



増加などによりまして、子どもの貧困問題を含め、生活困窮者への支援策も強化していく必要があると考えましたことから、現在の福祉課全体の業務を再点検いたしまして、2つの部署に切り分けて強化をしていくことで考えております。

このように、今回の機構改革では、市長として進めたい施策を推進できる組織として、また、既にさまざまな課題があり、今後も市民の皆様の行政需要が高まるであろう分野も強化するというので、組織編成いたしております。

次に、2項目めの子育て支援センターを核としたネウボラをつくると考えてよいのかという質問についてでございますが、1項目めで申し上げましたように、子育て支援に関しましては多くの課題があると考えております。議員が言われておりますネウボラ、厚労省は子育て世代包括支援センターという言葉を使っておりますが、このような妊娠期から出産、子育て期まで総合的に相談できるような拠点につきましては、将来的には整備できればいいのですが、現在の職員定数の問題や専門職の職員数の問題、また事業を実施していく場所の問題など完全な形にするには、費用面も含めてさまざまな課題もございまして、今回のご提案したような形になっております。

最後に、3項目めの現在の職員数では足りないとする、採用計画を練り直し、人員配置を充実させる機構改革であるべきとするのが所見を伺う、についてお答えいたします。

まず、平成29年度の職員採用予定数につきましては19名、退職予定者は13名でございます。

採用計画につきましては、毎年の定年退職予定数を把握しておりますので、これに国、県の政策的な動向を見ながら、人員が必要な分野の情報収集や国、県からの事務移譲、市として重点事項とする施策など、さまざまな要素を考慮し、採用人数を決定いたしております。

職員採用に関しましては、今申し上げましたような要素のほかに、行政の継続性を確保するという観点から、職員間の年齢構成のバランス等も考慮する必要がありますことから、一時的な大量採用というよりも、毎年コンスタントに採用していくことが望ましいと考えております。

また、今回の機構改革における人員配置につきましては、健康福祉部において新たに貧困対策を業務に位置づけたことや、障がい者支援や児童虐待対策、療育相談の業務量の増加などを見込んだ配置を検討いたしております。

また、新たに設置いたします観光文化部におきましては、私の重点施策、観光と文化と国際交流・友好都市交流の連携を図り、誘客につなげ、地域経済の活性化を図るという大きな方針を実現させていくために、それぞれの業務を課として独立させ、人員を配置するように検討いたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。

今回の機構改革が、観光文化部というところが市長の肝いりで、しっかりとここに重点政策

を置いているということが今のご答弁でよくわかりました。そのことは後ほどお聞きいたしますが、まずもって市長のご就任当時から私も機構改革については市役所改革の一環として早急をお願いしていたところがございますので、この機構改革については本当にありがたく思っておりますし、本当に喜んでおります。

さて、それでは質問をさせていただきますけれども、まず、全体的なことをお伺いいたしますが、市長は、まだ今折り返し地点で2年になろうかとするところなんですけれども、その前が議員時代に、なかなかやはり行政の中というものをまずもってお知りになるということは、市長になって現場の声を聞くということが第一義であるというふうに市長もおっしゃっておいりましたけれども、この編成をつくる上で、どういうプロセスでまずおつくりになったか、また、近隣の市長からアドバイスを受けながら、よその市がどうつくっているのかを見てこれたのか、教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。お答えいたします。

この機構改革に当たりましては、副市長を先頭に6カ月間熟慮を重ねた結果が、今回の機構改革として、わかりやすい福祉関係の編成、観光文化部の新設、観光、経済、文化一体となり結果的に収入増になるよう取り組んでくれました。本当にその機構改革の会議で積み重ねていただいた結果が、このような形で反映されているというふうに考えます。

関連市町村ですが、4市1町の市町長で集まる機会、随分あります。やはりこの筑紫野、春日、大野城、那珂川、皆様行政経験あるいは県議会経験も含めて、本当に勉強させていただく機会というのは、そういう会議の中で勉強させてもらうこともありますけれども、本当に意味あるお話をいただいておりますし、非常にそれぞれの市が、市長様のいろいろな個性もあって、本当にすばらしい形で進んでおることのご教授といいますか、そういうのは随分いただいております。本当に私自身、行政経験というのがない中で、いろいろな形で市長という仕事をさせていただくような形になりましたので、いろいろな形でその市長あたりのどんな、ほかのまちの市長はどのような形で市役所全体の運営にかかわっているか、決定に関してどのようにかかわっているか等々、随分勉強させていただいております。本当に私にとっては、その関連市町と話、具体的にさせていただくというのが、私にとっての大きな勉強の機会だというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） その割にはしっかりとした作り込みができてないなというふうに直感をいたしておりますが、一つずつ質問いたしますが、まず、総務部についてでございますが、4市1町、大体どこもこの総務部と経営企画部と2つに分かれております。ここは頭脳でありまして、市長が最初から言われてあります財政改革であるとか、そういったところのまちづくりの戦略を立てているところと、そして実務的なところとの総務ときちっと分かれており

まして、地域づくりという中もここに入っていますが、本市においては、まず、ここが総務部が一つであって、ICTなんかもこれから進めていかなければならないのに入ってきていない。これは、本当に市長の考える中での重点政策の中で、観光、文化しか見てないのかなという印象がまずございまして、この4市1町を眺めたときに、自分の市とどう違うのかをまず見るべきだと思いますし、そこを課長さんたちに聞きに行くべきだと思っています。まず、総務部がそういうふうになります。それから、健康福祉部でございますけれども、さっきご答弁の中に、福祉課を見直してとありましたけれども、福祉課というのは、弱者に対する対策でございますが、これから2025年、先ほど森田議員の質問にもありましたけれども、これから間違いなく人類がまだ見ぬような高齢化、少子化のほうに入っていく中で、各自治体はそこに合わせた対策のための組織編成を今しているところでございます。その中で、子育て支援センターは、ちょっと難しい、にもかかわらず観光文化部はしっかりと人員をそろえてまいります。この集中と分配の度合いの違いは、市長、福祉中心ではないのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

大変厳しいご意見のようでございますけれども、短い言葉で言いますと、できるだけことはやってきたというふうに思っております。施政方針で示しております、また総合計画で示しておりますまちづくりの理念というのがございます。協働のまちづくり、そして太宰府らしさを生かしたまちづくり、そういうものを具体的に実現するにはどうしたらいいかというようなところからずっと掘り下げていきますと、やはり市役所が本当に市民のための市役所になっているか、そしてまた、太宰府らしさを生かしたまちづくりになっているか、そういうところからずっと掘り下げてまいりました。先ほどの事務改善委員会のほうで、これまで議員の皆様からいただきました意見、それから市民と語る会を経験しました意見、そういうのを拝聴して、そして、ある程度の基本的な考え方、そういうことを示して、一度職員までおろしております。そして、吸い上げてきて、最終的にこういう形になったんでございますけれども、職員から上がってきましたときに、私たちまで届かない意見もたくさんあったんじゃないかなというふうに思っております。最大公約数的な形でこういう形になったということでございます。そこはご理解いただきたいというふうに思っております。ただ、福祉部につきましては、それこそ子どもに対する対策、それから高齢者に対する対策、それから障がい者に対する対策、生活保護、そういうものに絞らせていただいて、そういう形で、福祉部というのを検討してきたところでございます。そして、観光文化部につきましては、基本的にこれからの新しいまちづくり、そこを強調していくということで、こういう部をつくって発信していきたいということでございます。

本当言って、なかなか満足いく組織じゃないということもありましようけれども、今の現在の職員数、場所、そういうところを勘案しましたら、今回、こういう形になったということでございます。最終的には、組織はいろいろありましようけれども、マンパワーといいます

か、職員数、それから職員の資質の向上、そういうことを十分に今後も検討していかなければならないというふうに思っております。直接的な回答にならなかったかもしれませんが、以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ちなみに、福祉部局の春日市、大野城市のつくり込み方をここで市長のほうにお伝えしたいと思いますけれども、大野城市さんは、高齢者の福祉部局と子育て支援を2つの部を持っています。ここでもう部をつくっております。それから、春日市は、子育て日本一というところをうたい文句にしながら、本当に全国から視察が来る、教育に対する、だから引っ越してきても春日に人口が増えていくというような傾向もございます。その子育て支援課が3係、そしてこども未来課、ここが4係という形で、子育て支援だけでもこれだけの手数をそろえております。要するに、高齢者の政策が必ずこれから地域包括センターを含む包括ケアシステムの構築、また見守りであるとか、要支援をどうするかなどたくさん抱えている中で、機構改革の中心にならないといけないのがこの福祉部です。それから、子育て支援に関しても、今、貧困であるとか、虐待であるとか、療育であるとか、さまざま複雑な問題が絡んでのご相談が爆発的に増えております。ここをどうわかりやすい市役所の中で相談を受け、きちんとした支援をしていけるかというところが、今回、機構改革をする中で一番大事なところじゃなかったんでしょうか。非常に残念でなりません。

具体的にお聞きしますけれども、この保育児童課に関しましては2係なんですね。児童福祉係、それから保育所係と。ここに学童保育が入ってくるというようなことを聞き取りの中でお聞きいたしましたけれども、この学童については、ここがもとに戻る形になるんですが、ここに来るようになるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 学童保育については、保育児童課。その中に児童福祉係と保育所係がございますけれども、保育所係のほうになるというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 学童保育は、学童係で別につくらないとねと思います。今でも、もう手いっぱい、この係が本当に少なく、係長から下の人数をどう確保をして、どうここをタコ足のように伸ばしながらしっかりと形づくっていけるかで、市民サービスの向上が変わってくるわけございまして、この保育児童課に関しましては、恐らく今の人員では全く手が足りない状況でございます。ここにさらに学童が入ってくるとなると、もう本当に大変な状況になってきます。また、子育て支援センターの中に子ども発達相談係、要するに療育が入る、そういうふうになっておりますけれども、それから虐待についても先ほど答弁がありました、この虐待はどこに入ってくるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） その前に、先ほどの学童の分で、済みません、間違っただけで回答いたしております。

ました。児童福祉係になるところでございます。そして、児童虐待の分につきましては、子育て応援係のほうになります。係が、この事務分掌は600とか700とかあって、それを全部振り分けたりしますので、ちょっと回答を間違えまして済みませんでした。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） それでは、子育て支援センターもごじょう保育所も同じ敷地内に隣接しておりますが、ここには男性が一人もおりません。この児童虐待ということ丸々この支援センターのほうで行うのであれば、まずもって男性職員が必要であることは言うまでもありませんが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 議員ご指摘のように、太宰府市役所の中でも、女性ばかりの職場、また男性ばかりの職場というのがございます。そういった形で、バランスよく配置していくという基本的な方針としては持っているわけではございますけれども、実際には人員の配置上、配置できてないという状況、現状もございますので、その辺は今後、十分留意していきたい。特に今般の子育て支援センターのほうは、もう女性ばかりの職場で、またそこに虐待の問題も入ってくるというような形でございますので、そこら辺のところは十分留意して配置をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 非常に難しい問題ですけれども、大事なところなんです。今の最初のご答弁の中で、この子育て支援については多くの課題があると考えておるということで、本当に将来的には整備できればいいのですがというような消極的なご答弁でございました。それでいいんでしょうか。市長、先ほど申し上げられましたように、自主財源が乏しい中、定住化、また若い方たちをどう太宰府に住んでいただくか。皆さん、この自治体はこういったことに子育て支援にしっかりと地方創生の中に組み込んでやっているとか、組織の編成をきちんとして相談体制、伴走型の支援をやりながら、若いお母さんたちを育んでいこうという機運が各自治体に高まっている中で、太宰府市だけが、できればいいのですがというようなご答弁で今いらっしゃいましたけれども、本当に残念でなりません。機構改革、非常に期待をしておりました。もう少しお時間もあるようですので、現場の課長さんのお声を市長みずからお聞きになったのかどうかをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 現場の課長の意見は聞いておりません。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） わかりました。

それでは、観光文化部についてお伺いをいたします。

これは、市長肝いりでつくられたのはよくわかりました。ところが、ここで聞きいたしま

すが、文化学習課というこの課ですが、市長、この文化学習課はどういう課なのでしょう。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 全体的に文化について推進する課でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ざっくりとしたお答えでありありがとうございます。この観光文化部の中にこの文化学習課が入っていることに私は非常に違和感がありました。この文化学習課というのは、中央公民館、いきいき情報センター、またそういったところを統括しながら、文化芸術事業の企画、実施をされております。文化芸術活動の支援であるとか、文化の振興をされておりますけれども、それは、ここにお住みになっている市民の方々の多くの文化や芸術に触れ合いながら醸成をしていこうという、そういう課ではないのでしょうか。ここが観光にどう結びつくのか、理解がつかえません。国際交流課もそうです。扶餘郡との交流がありますが、これは市民の交流であり、人と人との交流でありまして、ここを観光にどう結びつけるのかがわかりません。ましてや1課1係で何ができるというんでしょうか。観光推進で自主財源を増やすという課であるならば、市長が申された、もうけよう太宰府、経済というところは、これはどこに入ってくるんでしょうか。お答えください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 基本的に私は、職員、今の機構改革の会議の中で煮詰めた会議をしていただいとるというふうに考えておりますし、その結果については、議員ご指摘の一番中心に福祉を据えなければいけないということについては、しっかり考えてこういう編成になったわけですから、私としては、そういうような、本当に機構改革についての議論を職員内部でよく進められ、こういう結果になつとるというふうに認識しておりますし、全体的に今後の太宰府の未来をつくっていくための必要な組織づくりがこれで形としてできたなというふうに私は考えております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） そういうのではなくて、この観光について、経済波及効果をどういう形で呼び込んでいこうとされているのか、また企業を誘致していこうとされているのか、観光経済が観光文化になって、経済という部分での自主財源の、要するに市税も含めた形での歳入をどう増やしていこうとした戦略で、ましてや1課1係で何ができるんでしょうか。課長をこれだけ増やして、管理職を増やすだけじゃないんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 謙） 今、言われます観光文化部の組織上は今、1課1係という形で見えておりますけれども、職員の配置とそういう部分については、今後まだ検討していきたいというふうには思っております。ただ、観光、国際交流、産業の振興、そして文化、これは、基本的にはつながってくるというふうに考えた末でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 申しわけありませんが、文化という物の捉え方が違うような気がいたします。太宰府が世界的にも日本が本当に誇る太宰府というこの土地をどういう形で観光に結びつけるかというのは、市民の文化とはまた違うもので育てていけないといけないと思います。弥生時代の600年間、ここの中のストーリーをどう太宰府の中で引き出していきながら観光に結びつけていくのかという文化遺跡だとか文化の史跡だとか、こういったものと、そして天満宮と参道と、そしてまちづくりの中で、また水城跡の中からの動線を確保しながら回遊を高めていくとか、そういったまちづくり全体のストーリーをつくっていかなければ、またその規制緩和を入れながら、制度を変えていながら、そのためには総務部の企画部もしっかり立ててもらって、そういったところで横断的にやっていくのが観光で、経済の波及ができるということじゃないんでしょうか。なぜここに市民が勉強をするこの文化学習とか国際交流、また本市には国際交流協会というところがございます。補助金も入れております。ここにしっかりと頑張っていただくような仕組みづくりをつくればいいじゃないですか。これでは、観光で、経済を潤すような政策ができるとは思えませんし、もし、この部でやろうとすれば、係をもう少しつくってください。そして、これはプロモーションに多くの職員がいろいろなところに出向かなければならないようなこと、また、企画立案への動き、誘致、外航船、そういったものを集約するような部として働かせようと思うのであれば、係をしっかりと、1課1係ではなくて、つくっていくべきだと思いますが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今、こういう形の編成をしまして、片一方でいろいろなプロジェクトを立ち上げつつあります。まだここで発表するまでに至っておりませんが、平成29年度におきましては、そこでいろいろな形での、先ほど議員がおっしゃられました全体的に太宰府が持っている固有の歴史遺産を生かしながら、どのように経済を発展させていくかということをお伝えしたいというふうに思っております。

また、文化について、ちょっと認識が違うのは、文化というのは、市民一人一人が楽しむようなお話をされてありますが、そうではなくて、やはり文化、歴史、観光を含めて、私は展開していく必要があるんじゃないかというふうに思っておりますし、本当に私は、この太宰府というのは、どこを掘っても宝物が出てくる、それは、地中に埋まっただけではなくて、太宰府のこの歴史、あるいは今、市民のいろいろな活動、そういう中に私は宝物がたくさんあると思いますし、そういうものを生かしながら、全体的な活性化するまちづくりというのをしていきたいというふうに考えている次第でございます。

いろいろな形でプロジェクトを今、いろいろなお話が来ておりますし、いろいろな形で出していきたいと思っておりますが、民間をやはり活用するという手法で、市役所の中で今、取り組み始めようとしておりますので、その成果はこの機構改革とプロジェクトの進行とあわせて、皆さんに発表できるような形になると思いますし、また、小島議員が指摘された問題等含めて、議

員の皆様の貴重なご意見を賜り、ともにこの太宰府の、さすが太宰府と言われるまちづくり、人づくりを進めていきたいというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 文化学習課というところは、中央公民館、それからいきいき情報センターも持っておりますが、ここもでは観光というところでつなげていくということなんでしょうか。

それともう一つ、市長が手づくりでおつくりになりましたすばらしい市民音楽祭、こういったことも観光という一つの資源としてこれから活用されていくということなんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 市民音楽祭は私が手づくりでつくったわけじゃございませんし、たくさんの歴史の積み重ねと、本当に市民の皆さんの文化の活動が大きく、今年で5年目になると思うんですが、育ってきているのではないかと思います。そのような形の市民のさまざまな自主的な活動といいますか、やはり太宰府を生かした活動というのが、私はこの太宰府にはたくさんあると思います。ただ、それがばらばらでつながってなかったというふうなことはあるかと思うんですが、それをやはり連携しながら、それは大きく、ここ10年の歴史で見ますと、九州国立博物館の開館以来、古都の光の事業としてなされてきておりますし、市民の自主的な活動というのが大きく実を結んできているのではないかというふうに思いますし、ただ文化ということだけで、もっと広い領域の中で私は考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 観光文化部の中で、しっかりとやはり課をちょっと整理をされて、係をしっかりとちょっともう少し手数を増やさないと、これではちょっとまずいと思いますし、戦略会議がしっかりできるような体制で観光文化部をつくっていただきたいと思いますが、まずもって現場の課長から聞き取りをしてないということでしたので、そこが一番大事なところでございまして、組織というのは、中で働く職員が働きやすい環境であってこそ、意欲の向上につながり、市民サービスに転嫁ができるというふうに言われています。また、市の業務は、今、複雑化をし、多様化が進んでいます。職員に高い能力と意欲、柔軟性が求められているのは、先ほどのご答弁でもそのとおりでございます。であればこそ、今回の組織編成が、これらの能力を十分に発揮できて、意欲を向上させるための組織編成、また集中した仕事ができる組織編成、効率的な仕事ができるための組織編成。ということは、職員にしっかりと改善点を聞き取って、現場の声を反映させるしか組織編成ができないと思っています。

この前、中小企業の会社の社長の皆さんと政策要望懇談会をする機会がございまして、リーダー論であったりとか、組織論というものをしっかりいただきまして、また、働き方改革ということも懇談をさせていただきました。その中で、非常に心に残っているのが、潰れていく会



社、だめになっていく会社のリーダーはどういう人間かという、要するに主従関係が、信頼関係がないというところでございました。よそに行って、自分のところの会社の従業員の能力のなさ、また、不満、不服、そういったものをよそに行って話す、こういった社長のところの会社はすぐに潰れるというお話がありました。ここには主従関係がないからこそだと思います。そして、伸びていく会社はどういう会社かという、ボトムアップで、本当に働き方改革といいますけれども、現場の声をしっかりと上につなげ、それがすぐに効率的な形で変わっていく。そういった会社が、どんどん収益も右肩上がりになるというようなリーダー論、組織論をいただきました。市役所も全く同じでございまして、市長が掲げる市役所改革の中で、この大事な機構改革をする中で、課長から直接聞き取りをしていない。こういった現状の中でつくられた機構改革が、もう少し時間がありますので、再考をお願いしたいと思います。私は、やはりしっかりとしたものをつくって初めて、来年4月から立派なスタートができると思いますが、その点への見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 現場の課長と直接、もうたくさんいますから、いろいろな形での話はまだまだ何人かとしておりますが、全員とはできておらないということを書いたわけですが、私としては、先ほどかなりの部分、小島議員が言われることは、全くそのとおりだと思います。とりわけ、トップダウン、ボトムアップという考え方、これは私が、見ていただければわかりますが、今年の新年の挨拶に書いている言葉でもありますし、市役所の中での意思の疎通、それはとても大事なことではないかというふうに思いますし、コミュニケーションをもついろいろな形でもらうということで、私も4月からは朝礼を回ったり、いろいろな形をしてきております。本当に市役所改革元年の内容としてしっかりやっていきたいというふうに考えておりますし、また、地域の44の自治会を回る市民と語る回を38回やらさせていただいております。そこで出た意見というのを一つ一つ大事に生かしていくことも、市役所改革元年の原点ではないかというふうに思っておる次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 必要な係であるとか担当者であるとか、具体的に人数が何人足りないとか、そして、最低何人増員してほしい、またこういう専門知識を持った担当が欲しい、こういった人員整備の要望というものをしっかりと各課から受けて、組織編成を作成をさせていただきたいと思いますので、もう一度、この組織編成に関しては、市長がまずおつくりになったこの観光文化部を皆さんがどう思われているのかをしっかりとご意見を聞いていきながらつくり込んでいくことが必要ではないかなと思います。

1件目、終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 次に、2件目のがん検診のあり方についてご回答させていただきます。

まず、1項目めの胃がん検診についてでございますが、胃内視鏡検査の導入についてでございますが、昨年9月に取りまとめられました厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会中間報告書を踏まえ、本年2月4日に、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針が改正され、市町村が行う胃がん検診の検診項目は、問診に加えまして、エックス線検査または内視鏡検査のいずれかとするとされまして、市町村がエックス線検査と内視鏡検査をあわせて提供する場合、受診者はいずれかを選択できることとされました。また、対象者は50歳以上で、実施回数は2年に1回行うこととされ、当分の間、エックス線検査は40歳以上の方を対象に年1回実施して差し支えないとされたところでございます。

この指針改正を受けまして、筑紫地区の4市1町では、筑紫医師会を委託先として内視鏡検査の導入に向けて準備を進めているところでございますが、導入時期につきましては、医療機関の実施体制でありますとか、委託料など調整を要する問題がありますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

次に、ピロリ菌のリスク検査についてですが、昨年9月の検討会中間報告書で、ペプシノゲン検査及びヘリコバクター・ピロリ抗体検査を組み合わせた胃がんリスクの層別化による検診は、リスクに応じた検診を提供できる有用な方法となる可能性があります。検証結果が十分でないため、引き続き、検証を行っていく必要があるとされまして、本年2月のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針改正で、検診項目にはならなかったところでございます。

太宰府市のがん検診につきましては、先ほどより述べておりますがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき、実施をしておりますので、今後も国の動向や近隣自治体の導入状況を見きわめながら、調査研究してまいりたいと考えております。

続きまして、2項目めの乳がん検診についてでございますが、乳がん検診につきましても、胃がん検診同様、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づきまして、40歳以上の女性を対象にお一人につき2年に1回、集団検診により実施しています。検診項目は、問診、視診及び触診、マンモグラフィーとしています。視診及び触診につきましては、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の改正により、推奨されないこととされましたので、平成29年度は検診項目から除外する予定としております。

超音波検査、エコー検査につきましては、昨年9月に取りまとめられました検討会中間報告書で、特に高濃度乳腺の方に対してマンモグラフィーと併用した場合、マンモグラフィー単独検査に比べて感度及びがん発見率がすぐれているという研究結果が得られており、将来的に対策型検診として導入される可能性があるというふうに提言がっております。しかしながら、死亡率減少効果や検診の実施体制、特異度が低下するといった不利益を最小化するための対策等については、引き続き検証していく必要があるとの提言もあることから、同指針改正では、

検診項目にはなっておりません。

太宰府市のがん検診につきましても、同指針に基づき実施することを基本としていますが、中間報告書の中で、マンモグラフィーは乳腺濃度の高い乳房では相対的に診断精度が低下するため、高濃度乳腺が多い日本人女性において、特に乳腺濃度の高い40歳代の検診におけるがん発見率の低さや偽陽性率の高さが指摘されている点でありますとか、全国的には31.9%の市区町村が超音波検査、エコー検査を実施している状況でありますことから、まずは調査研究を早急に行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。

私も、このがん検診の胃がんのバリウムを飲む検診を受けて、本当に大変な検査だなというふうに実感をいたしておりましたのでこの質問もさせていただいたんですが、やはりこれから高齢者が増えていく中で、ひっくり返ったりしながらバリウムがあっち行ったりこっち行ったりしながらするのを撮影をするような、ちょっと体力が要って、また誤嚥のおそれもあるような、こういったちょっと大変な検査でございますので、ピロリ菌は除菌に関しては保険適用がなくなったというところに多きな意味があることございまして、間違いなくこれはしっかりとオプションでもいいから推奨していくべき内容だと思っておりますので、ぜひどうか検討のほうを引き続きお願いをしたいと思っております。

それから、この乳がん検診におきましては、視触診をやめるのであれば、マンモグラフィーだけ本市はなるということですがけれども、これはもう早急に超音波、入れていただきたいと思えますし、今、女性が一番多い病気が乳がんでして、だんだん年齢層も下がってきています。その中の理由としては、やはり高濃度乳腺で見過ごされておって、がん検診に行ったけれどもがんになったというような案件が非常に増えてきているということもあります。それで、もし考えるべき今の改善点の中で言えば、マンモグラフィーで検査をした後の結果というのは、大丈夫でしたか、いえ、がんが見つかりましたかの二者選択なんです。その中で、高濃度乳腺のリスクがありますよ、これはご自身で超音波受けられたほうがいいですよというような、そういう通知というのは可能なんですか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 議員がおっしゃられますように、マンモグラフィーでは白く写るために見つけにくいということは理解しているところでございますけれども、どの程度以上という基準が今のところございませんので、非常に通知する対象者の範囲を決めることが難しい点と、逆に対象者に不安を与えることになるのかなというのも想定しておりますので、もう少し検討が必要かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） まず、第一義でやらなければいけないのは、早急に併用で超音波を導入していただくこと。これは、本当にオプションでも構いませんので、段階的でも構いません、その費用の面があるのであれば。ただ、やっぱり命にかかわることに関しては遅れをとってはならないと思います。筑前町やら春日市やら、もう10年ほど前っておっしゃっていましたかね。もう随分前から超音波も入れていますし、やはり触診ももうやめていますよというようなお答えをいただいて、太宰府はまだ視触診とマンモなんですかということも言われました。やはり住む自治体によって、命というものは皆さん一つしかありません。大事な命でございますので、しっかりとせっかく受診するのであれば、これは不安を与えるとかということではなくて、知る権利というところでは、私は知っておかなければならない事実だと思っておりますので、どうかこういった高濃度乳腺ということへのまず周知を図れないかどうか、まずお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 済みません。高濃度乳腺の場合、診断精度が低下するということは理解しておるんですけども、市民の皆様にお知らせすることが、先ほど言いましたように混乱を招くおそれもありますので、どのようにお知らせすべきかを内部で検討していきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ぜひ1歳半の健診であるとか、そういった、やはりこの高濃度乳腺の方は高齢者よりも若い世代というか、生産年齢の方々に多く起こり得る状況なんですね。ですから、こういう状況のリスクがありますよということは伝えないといけないと思いますし、知っておくべき知恵だと思っておりますし、内容だと思っておりますので、どうか1歳半の健診であるとか、お母さんたちが集まるようなそういったところで、この高濃度乳腺についてのリスクをしっかりと周知をしていただきたいなというふうに思います。

どうぞよろしく申し上げます。

一般質問をこれで終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで15時20分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時20分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

交通安全意識の浸透や自動車の安全性能の向上などにより、交通事故による死者数は年々減少傾向にある一方で、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。死亡事故の5割以上が、高齢者の運転によるものであり、ブレーキ踏み間違い、高速逆走などの事故が多発しています。最近の事故では、横浜市の市道で、集団登校中の小学生の列に軽トラックが突っ込み、1年生の男子児童が死亡しました。87歳の容疑者が、大変なことをしてしまったと話していることが捜査関係者の取材でわかりました。捜査関係者によると、事故前日の27日の朝に自宅を出た後、翌朝に事故を起こすまで、東京都内や神奈川県内を軽トラックで継続的に走っていたと見られるが、どこをどう走ったか覚えていないと説明。事故に至る経緯や原因についても語っておらず、県警は認知症の有無など心身の状態について調べる方針ということです。

そのほかにも多くの高齢者による死亡事故が全国で起きています。原因のほとんどが、認知症によるものが多く、ほとんどの加害者が地域の方から信頼され、生活していたことです。このような悲しい事故を起こさないように、行政としてできることはないのでしょうか。

そこで、高齢者による運転事故率や本市が行っている高齢者運転免許証自主返納支援と今後について、4点伺います。

1、近隣都市での高齢者による自動車運転事故率の推移と本市の70歳以上の運転免許保有者数。

2、運転免許証返納制度が開始されてから現在までの本市の免許証自主返納者数。

3、本市が現在行っている運転免許証自主返納支援事業の施策について。

4、今後、検討している運転免許証自主返納事業の具体的な施策について。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 高齢者運転免許証自主返納制度について、市長回答とのことではございますが、内容が詳細にわたりますので、私のほうから回答をさせていただきます。

まず、1項目めの近隣都市での高齢者による自動車運転事故率の推移と本市の70歳以上の運転免許の保有者数についてお答えをいたします。

65歳以上の統計しか公表されておりませんので、65歳以上の方の数値になりますので、ご了承願いたいと思います。

本市における過去3年間の交通事故発生件数は、平成25年は624件、うち高齢者が133件、率にして21%、平成26年は614件、うち高齢者が150件、率にして24%、平成27年は547件、うち高齢者が143件、率にして26%で、近年、高齢者の事故割合は年々増加をいたしております。

次に、本市の過去3年間の70歳以上の運転免許の保有者数でございますが、平成25年は8,916人、平成26年は9,686人、平成27年は1万152人で、年々増加をいたしております。

次に、2項目めの運転免許証返納制度が開始されてから現在までの本市の免許証自主返納者数についてでございますが、過去3年間の県全体の統計にはなりますが、返納者数は、平成25年は4,378人、うち高齢者4,186人、平成26年は5,798人、うち高齢者5,532人、平成27年は

7,795人のうち、高齢者が7,408人で、これも年々増加をいたしております。

また、平成28年より市町村ごとの数字が出ておりまして、平成28年1月から10月の福岡県下における運転免許自主返納者数は7,171人で、そのうち太宰府市は97人でございます。太宰府市におきましても、県全体の数値と同じように増加傾向にあるものと考えております。

次に、3項目めの本市が現在行っている運転免許自主返納支援事業の施策につきましては、現在のところございません。

最後に、4項目めの今後検討している運転免許自主返納事業の具体的な施策につきましては、交通事故に占める高齢者の割合や高齢者の運転免許保有者数が年々増加していることから、まずは、高齢者に対しまして、加齢による身体機能や認知機能の低下による運転リスクが増大することを周知する必要があるというふうに考えております。

また、免許証返納のきっかけづくりとして、現在既に民間のタクシー会社やバス会社などで料金の一部割引などが行われておりますので、あらゆる機会を利用して、そういった情報提供を行ってまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 非常に高齢者の事故がここ数カ月ですか、マスコミでも報道されて、かなりの社会問題となっております。そこで、やっぱり一番の原因となるのが、高齢者の認知症ですね。そういう高齢者の認知症に対して、今、太宰府市で実際、行われている取り組みというものがあればご説明をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まず、この認知症につきましては、認知症ご本人であるとか、またその家族の方が少し認知症ではないかなというようなところ、そこをまず自覚ができるのかどうかというのに一番大きなハードルというのがまず最初にあるかと思っております。こういったことから、筑紫医師会におきましては、認知症の早期発見と早期治療、また重症化を予防ということで、物忘れ相談医というのを養成をされております。物忘れ相談医におきましては、認知症患者やその疑いのある人、またその家族の悩みを聞きながら適切な認知症診断と治療を実施できる体制ということになります。太宰府市内におきましても、この物忘れ相談医が現在8医院で、医師の方が9名登録をされておられます。また、太宰府市といたしましても、認知症の総合支援事業といたしまして、今年度から認知症地域支援推進員を配置をしております。認知症に関する相談とか、そういったところを受け持っております。また、認知症初期集中支援推進事業といたしまして、認知症初期集中支援チームを今年の9月から設置をしております。これ、筑紫野市にございます牧病院に委託という形で実施をしておりますけれども、そういった中で認知症を早期発見、また気軽に相談をしていただけるような、そういった体制を整えているところでございます。まず、この認知症につきましては、一番冒頭に言いましたように、本人の自覚であるとか、また家族の方、その方たちの認識がまず一番重要ではないかと

思っております。また、認知症のサポーター養成講座なども継続して取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 森田議員の質問にもあったように、高齢者に対する生活支援、幅広いもので、認知症についてもそうなんですけれども、その中のもう一つ、運転免許証にこだわって、これだけ社会問題になっているんで、自治会とかでも取り組まれているやないですか。だけえ、そこで、地域のほうでもっと認知症の検査をするとか、認知症の抑止力というか、認知力を高めるような、いろいろなレク的な取り組みがあると思うんですよね。今、実際やられているのに、具体的に免許証を考えたところでの認知症対策みたいな特別な三年間とか、何か具体的なことをやっていって、地域の方とかにも実際高齢で運転されてどうかなという方に対しての声かけであるとか、そういったことをしないと、なかなか家庭ではできないと思うんですけれども、そういう取り組みはできますかね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 先ほどもお答えしました中に入っておりました認知症サポーター養成講座、これにつきましては地域の要望なども受けながら、公民館で実施をしたりとか、そういったこともしております。免許証の返納に直接つながるものではございませんけれども、やはりまず、認知症というのを周りの方も理解していただくと、この方、こういう場合は認知症かもしれないというような、そういったところが一番最初に大事なのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 非常に難しい問題なんですけれども、いろいろやっぱりできるだけのことを考えてやっていったほうがいいと思うんですけれども、今のところ、免許証自主返納については、太宰府市では何もやってないと。今後についても、何か自主返納の支援事業をやるという計画はないということでもいいんですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 先ほども1答目でお答えをいたしましたけれども、現在、福岡県のホームページとかでも、既に民間のタクシー会社でありますとか、バス会社などでの一部割引が行われている部分がございます。あと、それをじゃあまほろば号にまで拡大するののかというような問題がございますけれども、そういったまほろば号の運行の形態とかもありまして、そこら辺まで拡大していけるかどうかということについては、今のところ内部でも固まっておらない状況でございます、今のところまだ検討をしてないというようなところが現状でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 最後のほうの返答のところ、情報提供を行っていくということですが、ここは免許証を返納した場合身分証がわりのものがありますよね。そういった部分ですとか、いま、ずっとこの情報提供もやっていただきたいと思うんですけども、福岡県で、近隣都市はやっていませんけれども、10自治体ぐらいがやっています。飯塚市のほうではコミュニティバスの回数券5,000円分程度、朝倉市ではコミュニティバスもしくは市内の路線バスのICカード1万円相当分、岡垣町ではコミュニティバスの回数券1万5,400円相当分、西鉄バスのIC乗車カード1万5,000円分、タクシーの初乗り券、これも1万5,600円分、合計で4万6,000円程度、岡垣町。岡垣町の人口が3万人ちょっと、太宰府市の半分ぐらいですけども、聞きますと、予算としては年間185万円程度だということです。

この自主返納をしたからということじゃないんですけども、どうしても家庭で皆さんの問題だと思うんです、自分も含めて。なかなか家庭では、もう免許証返納しいよって、なかなか説得できない難しい部分があると思うんですよね。そこで、言葉というか、もし自主返納制度があれば、地域のことで、うちの近所にもいらっしゃいます。さすがにもう運転しないほうがいいんじゃないかなあと、なかなかかかわれない部分があるので、市長、できればちょっと前向きに検討していただくようなことはできますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご指摘のこと、とても最近そういう交通事故を含めて大きな社会問題になっているということは十分認識しておりますし、平成29年度、いろいろな取り組みをするつもりですが、認知症の取り組みというのを、ひとつ大きく柱として考えていきたいというふうに思っております。あわせて、その問題も、免許証の返納問題もまた考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 一つの交通事故の事例をちょっとお話ししますが、東京の立川市のほうで旦那さんの看病ですね、夫婦2人暮らしで、旦那さんの看病に行かれています、やっぱり疲れて、病院の駐車場でアクセル踏み間違えて2人の若い方を亡くした死亡事故が起きたんですけども、この奥さん、悪くはないと思うんですよね。一緒に暮らしていた旦那さんが入院で、看病。やっぱり電車とバスで行っていたけれども、やっぱり時間がかかる。自分の車の運転は苦手だが、やっぱりもう車で行こうと。駐車場でそういう事故を起こしたという事例がありました。自分考えたんですけども、このときに、もし病院にタクシーチケットがあれば、看護師さんが一言、どこですか、太宰府市です、ああ、そうですか、タクシーチケット無料ありますよって、電車、バス時間かかるとして。看護師さんのほうで、タクシーチケットを渡すとか、もしくは、認知症のちょっとした疑いの方がある。だけん、病院の看護師さんが判断で、タクシーチケット渡して、それを市役所のほうに連絡する。現場に任せて。中学校でも養護教諭がタクシーチケット持って行く、そんなにお金かからないと思うんです



よ。だから、今、病院で、幼児虐待であれば連携して組織的に取り組んでる部分があるんですけども、やっぱり高齢者の方の運転に対して、それができれば、市役所のほうでも自治会のほうとか民生委員さんのほうで動くとか、何かサポート、地域でそういう場面でサポートするような組織づくりができるといいんじゃないかなあと。それが、4市1町でできたら。先ほど市長も4市1町で集まるということを知っていたんで、できればこの、非常に悲しいのが、今まで頑張ってきた方が事故を起こされる。かなり高い確率で死亡事故が起きている。100%なくすことはできないけれども、やっぱりこういう行政の何らかの組織づくりで、一つでも減らすことができると思うんですけど、こういう取り組みは、市長、できませんか。病院へタクシーチケットを看護師さんの判断でサポートするような、看護師さんも、その病気のことでやけれども、やっぱり若い方が来られると心配ないと思う。ほとんどないと思うんです。ただ、こういう場合に、看護師さんも、ちょっとサポート的な助言ができるような、せめてそういうときは行政のほうでタクシーチケットが使えますよというようなことができれば、防げるような気がするんですけども、できますかね。お考えを。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ちょっとお話はお話としてちょっとお伺いするということですのでよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） じゃあ、ついでに。本当、何かできるだけサポートというか、駐車場もそうだと思うんです。太宰府であれば、いきいき情報センター、あそこ、カード入れるだけだからあれだけでも、それをもレコイン入れるってなると、やっぱりこの方はチケット入れて、お金を入れて、おつりとるところ低いですよ。そのとき思わず、ブレーキとアクセルと間違えて踏んで、そのまま死亡事故。皆さん、パーキングにして支払っていますかね。やっぱりドライブのままされていると思うんですね。おりた状態での駐車場は事故はほとんどないけれども、やっぱり病院とか多いと思うんですよ。ぜひ、あれは張り紙1枚で済むんで、まず、市長のほうで太宰府市からいきいき情報センターのあそこをおりて駐車料金を払うとか、何か本当に細かいこと、できるだけのことをやっていかなくっちゃいけないやないかなあ。

私ごとですけども、うちの車は高齢者の方によって9月によって全損されました。駐車場にとめていてぶつけられて、車がもう使えない。その方、慌ててアクセル踏んで、後ろの壁を壊して、やっぱり息子さんが非常にその事故対応で。まさかなんだけれども、起きたときは本当、加害者も被害者も大変なことになるんで、やっぱりその辺の意識が、まだ地域の方にもみんなにもないと思うんです。だけん、できれば、自主返納とか、何かいろいろな部分で、区切ってでもいいから3年間はちょっと高齢者の方の免許についてこういう取り組みをしようとか、何かそういったことをやっていただきたいと思うんですけども、市長のお考えを聞かせ願えますか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 考えさせてください。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ついでに、考えていただくようにできるだけ。

あと、本当は、その後ですよ。今から先、高齢者の方の生活支援、車、免許置いたときの生活。どうしてもコミュニティバスだけでは、なかなか生活支援ができない。自分はやっぱり福祉タクシーとかデマンドタクシーというんですか、そういうタクシーを今後考えていかなきゃいけないんじゃないかなあって。そうなったときに、太宰府市の場合は、多くの観光客の方、特に修学旅行いらっしゃるんで、京都とかジャンボタクシーですか、ほとんどの修学旅行が使うんです。バスで移動というよりも、修学旅行の場合はタクシーでグループごとに子どもたち独自で計画して動くような修学旅行の形態が非常に多い。先ほど観光文化部ですか。タクシー産業、太宰府市のほうで多くの方がいらっしゃるんで、そういうタクシー産業をうまくやっていけば、その分、そのタクシーを使った太宰府市民のためのデマンドタクシーというか、そういった部分にも利用できるんじゃないかなあと思うんですけれども、これはいかがでしょう。市長のお考えを。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 本当にずっと議員の皆様からもいろいろな形で、やはり高齢者の生活支援という意味での、具体的に言うと、買い物はどうするのかというふうなことでの福祉タクシー、デマンドタクシーのお話もいただいておりますし、また、お話ししました地域での市民の皆さんと語る会に何とか年内38カ所しましたけれども、そこでもかなりの部分が、やはりそういう交通体系の問題、どうやって市役所に行けるのかというふうなこととか、買い物をどうすればいいのかということは、地域の本当に切実な課題だというふうに考えております。ただ、まほろば号の問題、いろいろなことがありますので、あわせて考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 自分としては、やっぱり観光産業ってなったとき、タクシーの産業を活性化することで、太宰府市の収益にも上がるのかなあと。それと、やっぱり今回の、ここにいる皆さんも自主返納をずっと免許証をするような人たちはいらっしゃらないので、やっぱりそういう人でも自分が高齢になってきたときに自主返納のしやすいような支援、もしくはそういうまちづくりをしていただきたいと思います。特にテレビを見ていて、中学生ぐらいの女の子を亡くしたお母さんが誰を恨んだらいいかわからないと、事故を起こした人が高齢者で、覚えていないと。これがまた、飲酒運転とか暴走運転で亡くなれば、怒りというもので悲しみをこらえる部分ができるやろうけれども、もうこういう、この事故は加害者も被害者もどうしようもない悲しみを負うんで、自分の頭で考えただけでも、いろいろなことができるんじゃないかなあと。やっぱり高齢者の福祉、生活支援を考える部分で、この運転免許についても、

できるだけ執行部の方にいろいろなアイデア出していただいて、今後取り組んでいただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで15時55分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時55分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 議長より質問の許可を受けましたので、通告に従い、質問します。

まず、空き家問題についてです。

本市には、適切な管理が行われてない空き家が多数あり、防災、防犯、衛生、景観等、地域住民の生活環境に大きな影響を及ぼしています。

3月議会における芦刈市長の施政方針では、総合的な空き家対策を検討しようとするため実態調査を行うとありましたが、いまだに行われていません。また、空き家に対する問題に対処するため、空き家対策専門委員を配置するとともに、庁内に空き家対策について検討する会議を設置すると述べておられますが、それぞれの進捗状況について説明を求めます。

また、空き家対策には、条例の制定が必要と思料しますが、どのようなものを考えておられるのかお聞かせください。

加えて、利用可能な空き家については、子育て支援や地域包括ケアシステム等への利用が考えられますが、各担当部長のご所見を伺います。

次に、いきいき情報センター2階に設置しているパソコンの利用停止について伺います。

来年の1月いっぱいまで利用を停止すると紙が張られています、停止の理由を説明してください。

パソコンコーナーは、常時複数の利用がある人気スポットです。停止の判断について、市民の意見を求め、利用者の要望を聞き取ったのでしょうか。お聞かせください。

停止すれば、情報センターとしての機能が欠落することになると考えますが、このことについては、指定管理者が単独で判断したものか、市の指示なのか、伺います。また、インターネット回線は、単独なのか、市との共用なのか、状況と理由を伺います。

本市については、ICTに関する専門の部署もなく、情報化社会に対する認識が希薄であると感じます。少なくとも市民に対する情報の開示や検索手段は、できるだけ多くあるべきと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 1件目の空き家問題についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めのご質問についてでございますが、議員ご指摘のように、空き家問題は、防災、防犯、衛生、景観等多岐にわたり影響を及ぼす問題であり、本市といたしましても、組織を横断的に対応すべき課題であると考えています。

また、人口減少社会の到来が予想され、県内におきましては、既に減少に転じている自治体もございますが、本市の特性といたしまして、いまだ人口が微増していること、不動産取引が活発であること、全国屈指である観光都市であること等がございます。

まず、本年度から庁内に横断的な空き家対策検討会議を設置いたしまして、4月から8月にかけて、3回検討会議を実施し、本市の特性を踏まえた空き家の実態調査を行う項目等の検討を行いました。

空き家対策専門員につきましては、検討会議の際の資料収集、会議書記、空き家に関する苦情への対応、実態調査に向けた内容抽出などを行っていただいています。

次に、空き家実態調査の進捗状況でございます。

調査を行うための国からの補助金であります社会資本整備総合交付金、補助率、事業費の2分の1でございますけれども、の内示額が、当初予算で計上しておりました国庫補助事業の30%と通知されましたことから、予定しておりました調査事項の全てを実施することができない事態というふうになりました。このため、国の緊急経済対策であります地方創生加速化交付金、補助率、事業費全額補助、の活用に取りかえ、申請を行い、この地方創生加速化交付金の内示が示されたのが8月でございましたことから、財源組み替えの補正予算案を9月議会にご提案し、ご承認をいただいたところでございます。補正予算議決後、国庫補助要件に沿った業務設計を行い、11月1日に契約を行いました。現在、実態調査の調査員が全地区を巡回しているところであり、1月末には調査を終了する予定でございます。その後、本年度末までに順次調査結果をまとめてまいりたいというふうに考えております。

次に、2項目めの空き家条例の制定でございますが、平成26年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されておりますことから、条例につきましては、この特別措置法に沿った対応をしていく中で、空き家対策計画の策定や施策実施のための事務委任等、条例や規則等の制定が必要となる場合は、改めて検討していきたいというふうに考えております。

また、3項目めの空き家の利活用についてでございますが、議員ご指摘の子育て支援などへの活用に関しましては、先ほど申しました庁内の検討会議を拡大していき、その中で協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。何点かお伺いします。

11月1日に契約を行った契約の額をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） この経済対策でさせていただいて、一応予算額が1,076万円、これが満額で通りましたけれども、予算額がそうであって、済みません、契約額はすぐに調べて報告をさせていただきたいと思います。済みません。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 契約額の半分が補助額ということでよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 地方創生加速化交付金は、全額が補助になりますので、そういうことから、先ほど申しました社会資本整備総合交付金は、当初が2分の1だったのが、まだそれから2分の1から減額されたということで、非常に、いわゆる短期というか、一般財源の持ち出しが大きくなるということもありましたものですから、そういうことで、なかなか調査の全容といいますか、ができなくなってきたということがありまして、地方創生加速化交付金に変えたということがございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） つまり、金額を聞かんと何とも言えないところがあるんですが、それは聞くとして、お金が原因でここまで遅れたというふうにも聞こえるんですが、この空き家問題に関しましては、過去に何人も質問をし続けてきたわけですよ。私も、2年ぐらい前に代表質問でやった記憶がありますが、この今までの答弁をずっと昨日、おとといとちょっと見てみました。今、ご回答いただいたのほとんど変わらない。はっきり言って、全然変わらないということで、文言も最後のほうは少し変わったりもしますが、ざっと見ますと、平成25年6月に大先輩の福廣議員が、高齢化社会の中でこういった空き家問題も考えていこうと。空き地条例は当時もあったわけですよ。それに対して、当時の市民生活部長がお答えになったものと、もうほとんど変わらないわけね。ずっとそういうのが続いてきているわけですよ。ただ、微妙な変化があって、これ、いわゆる前期です、その前です。平成25年9月に小島議員が介護ボランティアに関して聞かれて、そこから、また福廣議員ですね、大体公明党議員団さんたちがずっと頑張っておられるんですが、微妙なところで、何というのかな、最初は条例制定を進めると言いよったのが、計画の制定に向けというふうな言い回しに変わったり、あるいは調査検討を進めるということを繰り返したりですが、あるいは、空家等対策の推進に関する特別措置法が成立したので、それらがおおむね、その構成要件がしっかりしとるのでとか、じゃあ条例は要らないのかと。私が思っているのは逆だと思うんですよ。法ができたから条例が必要じゃないかと。法というのは、基本アバウトで、自治体それぞれのニーズに必要なものを決めていくのが条例じゃないかと思うんですよ。それでよかったら、条例のほとんど要らなくなるような気もするんですが、この答弁は、だから私が聞いたわけじゃないけれども、おかしいと思ったりしながらずっと見ていったわけですよ。去年の6月、また小島議員が、そのときに、

このとき、平成27年6月は新市長、芦刈市長ですね、現市長でございますけれども、そういうふうな特措法、そしてガイドラインが示され、全面施行されたお話もされて、その上で言われた言葉が、制定が必要となるような場合に改めて検討したいという、何とか、捉えどころのないようなお答え方をされているわけですね。そして、平成27年12月から今度は堺議員が登場されて、いろいろな質問をされています。このときに、県の空家対策連絡協議会の話なんかも出たわけです。もちろんそういうところで話はあるとは思いますが。私のほうが聞いているのは、この太宰府市のお話を聞いているだけけれども、その中で、地域健康部長が、方向性が固まりましたらということをやられてある。その他いろいろなことをやられていますが、このときの市長は、必要性を含めて検討するというので、要は必要性自体はまだ決まってないということなのか。最後が、平成28年3月に、やはり堺議員が質問されて、このときも必要性について検討、つまり、また必要性についての結論は出てないのでしょうか。まず、それを聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） いろいろ今までの過去の、ありがとうございます。

まず最初に、契約額のほうを、済みません、失礼しました。先ほどの委託料、契約額は842万4,000円になります。税込みですね。失礼いたしました。

それで、方向性といいますか、今、最初にお答えしましたように、今、実態調査をさせていただいているという状況もございますので、そういう内容をきちっと太宰府市としての空き家が何軒あるだろうとか、そういうことではなく、太宰府市としての実態をきちっとつかみながら、それを庁内の会議の中でどういうふうな、いわゆる管理とか、潰すというだけじゃなくて、利活用とかも含めて、中で会議をさせていただきたいということもありましたものですから、そこで庁内、広い意味での方向性を出させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 何か、全体聞いとして、わかるような、わからんような、要は、方向性は決まってないんですね。決まっているか、決まってないか、市長か副市長、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

1月、大雪が降りました。水道管はよかったですけど、給湯器に行く配管が凍結して漏水が起こるといった事態がありました。そのときに上下水道課で1,000件のバルブを締めて回りました。そういう事実があるということが、大きな大前提としてあるんじゃないかというふうに思っております。それと、私としましては、調査研究というところからは、もう事態といいますか、今後はどういうふうに取り組んでいくのかということをいろいろな形で打ち出す必要があ

るという、調査研究から実行実現というところに入ってきているタイミングではないか、あるいはそういうふうにする必要があるのではないかという認識を持っております。ただ、実際にいろいろな予算の関係とかあったわけでして、ちょっとぐずぐずしておるところがありますが、実際に実行実現というところに取り組んでいきたいというふうに思っております。

ただ、その条例の問題ということをちょっと置いとくまして、そういう課題があるということで、具体的にどう取り組むのか、そういう形で進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 市長、私に限らず、質問に対して直接に答えるのではなくて、何か違う話をずっとよくされる。私だけじゃなくて。今も聞いたのは、現在そういう必要性についての結論は出ているのか。出てないならば出てないで、出てないと。今後、まだそういうふうな検討を進めていくとか言われればいいんだけど、先ほどの大雪での話は、前のどちらでしたか、堺議員ですか、そのときも話してありましたよね。それは、我々みんなよく知っております。その辺も本当は詳しく聞きたい。条例の中で、一体どうなっている、条例があればですね。条例がない中、逆にどういうふうな権限というか、緊急避難的にされたのかもしれないけれども、大本を締めるだけじゃなくて、敷地内に入ってどの部分をどういうふうにしたのか、そんなところも聞きたいんですよ。根拠は何なのかとか。だけれども、その前の条例が必要じゃないかということで今聞いているわけですよ。

そして、今までも苦情や相談が多々あったということを知っていますが、状況が変わったかもしれませんので、そうですね、4月から現在までのおおむねの件数、聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 空き家の相談に対する対応状況ということで、今年4月から11月までですけれども、相談に来られた、どういうふうに対応したらいいかという方で、31件。それとあと、電話による適正管理の依頼、例えば敷地からちょっと木が出とうとか、そういう適正管理の依頼がおよそ50件上がっております。それに対して、所有者に対しての文書通知とか、市内の方への訪問をしての処理の依頼とか、そういうこともさせていただいて、市内の空き家の保有者の訪問も5件、先ほど言いました空き家対策の専門員の方が、それとあともう一人、課の都市計画課の職員、ペアで対応させていただいているという状況はございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） その他、自治会どまりの苦情相談というのはたくさんあったと思います。それは、区長会というか、そういうふうなところでもう一度集めていただきたいと思います。

なぜこの方針を決められないのかというのが非常に疑問で、要は、もう回答はずっと同じことの繰り返しなんです。何人も貴重な時間質問していただいているんだけど、いつも一

緒で、要は問題としては、防犯、防災、環境、そして景観、この4つが問題なんですよ。それに対してどういうふうにやっていくかということなんだけれども、はっきり言って、ちっとも進んでないと私は思います。ただ、先ほどもなぜこの質問をするかということ、あいているんだったら、そういう問題もあるし、そして利用できるものはやっぱり利用したいじゃないかという声がいっぱいあるんですよ。介護であるとか、子育て支援であるとか。先ほどは回答の中では、協議会で検討会議でやっていくということで、それは検討会議の中での話を聞かなまたいかんのでしょうか、本来は、それぞれの所管ありますよね。福祉であるとか子育て支援であるとか。そういうところが、これはどうなるとるんだ、何とか使えることせろという言うのが本当じゃないかな。私は、そうあるべきだと思う。全部そういうふうなことも含めて、所管として責任を持たれるのかということ、重たいでしょう。私はそう思うんですよ。それこそトップダウンで、あるいはボトムアップでいく話じゃないかなと思います。

そういう中で、会議録見ていきますと、昔の懐かしい中島部長が、私も何度かよく質問しましたが、平成25年9月に、これも小島議員の介護ボランティアの質問の中で、本市といたしましては、自治会とかでサロン活動とかをやっていると。それを一歩進めて、空き家等を使って、そこで気軽な、今の介護保険に該当、いわゆる予防とか、ちょっと複雑になるから細かく言いませんけれども、たくさんの方々が自由にサロンの時間を過ごしたりとかということを書いてあるんですよ。その中にボランティアの方が入っていただくということが理想だというのが、これが包括ケアの考え方ですよ。包括ケアというのは、決まった形があるわけじゃないんですよ。これは、みんな自治体が知恵を絞ってつくっていくものなんですよ。その中で、こういうふうな、地域のネットワーク化を今後ぜひ構築していきたいと考えているって、はっきり会議録に残っているんですよ。

こういう構築は検討されましたか。これは、所管はそっちですけれども、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今、門田議員が言われましたように、中島部長はそのようにお答えしておまして、そのような考えがないということではございません。ただ、今回、空き家の利活用ということでこれを考えましたときに、やはり空き家を活用するメリットですね、利用上の便益性の問題であるとか、当然、借りるとなるとそこに賃借料が発生をしております。また、周辺への環境問題、放置されていることによって周りの方が結局迷惑をしている、環境悪化につながっている、それを改善する方策の一つとして、そういった利活用をすることによって環境問題が解決をされるとか、そういったいろいろなメリットがあると思います。そういったところをあらゆる面から考えた中で、やはり当然賃借料の問題、借りるとなれば費用が発生をしております。そういったところを考えていかなければならない。また、利用目的としては、今、言われましたように、子育て支援、そういった部分でありますとか、高齢者のサロン活動、そういったところが考えられると思います。現在、今、いろいろな活動を公民館で活動してあるという実態もございます。もちろん少しでも近くにあれば、そのほうがいいにこし



たことはないというのが当然あると思います。

また、そのほかに、今、市としては老人憩いの場整備事業というのともあわせて進めている部分もございます。そういったところの整合性を持ちながらやっていく。また、借りるとなりますと、やっぱり今のままでいいのかどうなのか。そこはある程度改造が必要なのか、そういった点も出てこうかと思えます。そういった面につきましては、その空き家の所有者の方の意向というのとも当然あるかと思えます。そういったところも、今回の実態調査の中では把握をされるというふうにお聞きをしておりますので、そういったところから検討はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。

そういうことではあると思うんだけど、要は、立派な保育所をつくって、100人、200人入る保育所をつくって、そこに行くのが一番いいんですよ。待機児童もなくなって。だけれども、それに5年も10年もかかるとしたら、もう子どもはそこが必要なくなるわけですよ。介護も今、必要なんですよ。だから、何もこの空き家がいいということじゃ全然ないんですよ。緊急避難ですよ。いわゆる仮設住宅的な、もう本当にそういうところに行けるまで、ちょっとここで我慢しよう、でも、ここもいいねという、わずかな時間ですよ。とにかく、行政のニーズと行政の対応というのになるべくずれがないほうがいいでしょう。そのために使えるんじゃないかということを行っているわけですよ。

この調査につきましては、先ほど部長のほうからご説明ありましたが、回覧板にチラシが入っておりました。ただ、ちょっと文言を突っ込むわけじゃないですけども、ここにははっきり、本文5行目に、条例の施行を行っていきたいってはっきり書いているんですよ。これは僕は会議録でも議会でも、本会議でも委員会でもあるいは協議会でも初めて聞いた。これはどういうことなのかな。聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 今回、こういう文書、現地調査に私どもが先ほど委託している業者が入っていただいて、その前に各自治会のほうにどういう調査なのかということをお知らせするという文章で書かせていただいたんですけども、こちらに空き家対策の施策を立案して、条例の施行を行っていきたいというふうに考えていますというところ、ちょっと書かせていただきましたけれども、ここにつきましては、この実態調査を何のためにしていただくかということ、ちょっと具体的にわかりやすくということもあって、ちょっと私どもが書かせていただいた分があって、この辺が庁内の全体の方向性みたいなところをどこまで把握して書いたのかということ、今ちょっと私自身も、この文書を見ながら、もう少しこの文章の中身をどういうふうにすればよかったのかということ、ちょっと今反省というか、今、ちょっと自分の心の中で、どういうふうに持っていけばいいのかということ、ちょっと、なかなか言え

ないところではございますけれども。ただ、実際に、いわゆる計画ですね、空き家の計画等々は立てていく必要はあるとは思っていますので、そこら辺も含めて、申しわけございません、この条例制定を行っていきたいと考えていますということです。その行いますということではないということで捉えていただくのもありますし、そういう思いで、いろいろな状況でこういう文章を書かせていただいたということでご理解いただければと思います。

そういうところで、混乱がありましたらご迷惑かけました、済みません。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 何か部長のお話では、何かちょっと勇み足だよ、にも聞こえるんだけど、でももうこういうのは、いわゆる人間汗のごとで言いますけれども、市民ですよ。我々だったら、ちょっと先ほどの訂正させていただきます、はい、いいですよということがあるんだけど、市民にこういう文章を出したら、もう後戻りできませんよ。これはこれとして、ただ、気に入らんのが、最後のほうに書いていますね。本調査後の予定で、空き家と思われる云々のところの後段に、店舗利用を促したり不動産情報サイトへのあっせん等云々、あるいは開業、起業サポートについて研究調査しますというのは、別に悪くありませんけれども、社会福祉施設をつくろうとか、あるいはボランティアをNPOをそこで云々というのが、何か見えてこないんですよ。そこはもうちょっと工夫してください。今後の活動というか、の中で、何もそういうふうなことに限定されとるわけじゃないでしょ。今、主に空き家の活用について声を上げているのは、今私が言ったようなことですから。

そういうことで、もう時間も半分いったんで、まとめますと、条例の制定に関して、この件に関しては総じて遅いと思う。早いつて言われる方がもしおられたら聞きたい。環境に関するもので、近隣自治体とちょっと比べてみたんですけれども、環境基本条例が、大野城市が1995年、筑紫野市が1998年、春日市が1999年、太宰府市が21世紀に入って2001年ですね。大野城市からいうと6年ぐらい遅いですね。少し色合いが違う条例ではありますけれどもね。空き地条例、これはうちもちろんあるんですが、大野城、春日が1971年で、太宰府は73年と、2年後ですからまあいいかなというぐらいですね。ただ、大野城市さんは、特に空き家等対策審議会設置条例を2015年、同年に老朽危険空き家等除却促進事業補助金交付要綱、これ、要綱ですけれどもね、もうきちんとつくってあるということで、何でうちにつくらないのかなと。確かに都市化の波のタイムラグ、時間差とかあるのかもしれない。地域の事情。ところが、この空き家の、先ほど言った防災、防犯、環境、景観に関しては、そんなに差はないと思うんですよ。あればこしたことはないものであるから、なぜつくらないのかというのは、きっとさっきと同じ答えが返ってくると思うので聞かないけれども、遅い。まず、平成25年に、一番最初ですよ、福廣議員が聞いた中で、市民生活部、古川さんですけれども、もうはっきり、これ、平成24年度に空き家の適正管理に関する条例の制定の必要性について、関係課にある視察や協議を行ってきたと、平成24年ですよ。そして、結論として、いずれ問題化するという認識で一致したと。いずれ必要だなという結論を出したんだよと。それから、これがスタートですよ。4

年ちょっとですよ。もう5年になるわけですよ。少しちょっと遅れ過ぎじゃないかということですが、この件に関しては最後に、やはりこの一般質問の中で見ると、当時の井上市長が、これは平成25年12月、やはり福廣先輩の質問にはっきり市長が、私は幹部会の中でこのこと、つまり条例制定を視野に入れて検討せよと、条例制定に向けて検討せよというようなことを指示をしておるところでございますって、はっきり言ってある。市長は、そういう指示はされていきますか。聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 空き家条例についての指示はいたしておりません。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 残念と思います。ご本人が必要ないというご見解でしたらそれだけの話だけれども、もう少しご検討いただきたいと思います。

2件目、お願いします。

（市長芦刈 茂「ちょっとその前に」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 必要ないというふうには考えておりません。いろいろな形で、いろいろな条例、計画、必要なものは立てていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたいたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 一番最初に聞いた、条例の制定の必要があるのかないのかの方向はない。その辺とどうかわってくるのかな。まとめてちゃんと説明してください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 条例の制定は置いとってという意味で言ったんです。しないというふうには言っておりません。

（16番門田直樹議員「2件目お願いします」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） はい。2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目のいきいき情報センター2階に設置しているパソコンの利用停止について、ご回答申し上げます。

今回の利用停止は、総務省のネットワーク環境の強靱化事業に伴うものです。いきいき情報センター2階のインターネット体験用の機器は、市のネットワークにつながっており、情報ネットワークのセキュリティー強化の観点から、市で判断いたしております。

また、昨今の情報化社会の進展に伴い、多くの人が個人でインターネットを使うことができる環境が整ってきているという背景もございます。

詳細については、担当部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、質問の詳細につきまして、私のほうからご回答させていただきます。

今回の利用停止は、総務省のネットワーク環境の強靱化事業に伴うものでございまして、昨年、日本年金機構に対し、外部から標的型攻撃メールが送られ、その結果、年金管理システムに保管されていた約125万人分の個人情報情報が漏えいをいたしました。これを受けて総務省では、番号制度を実施する上での安全性を強化するため、全国の自治体に対し、インターネットにつながっている情報系、行政事務で使用しているLGWAN接続系、窓口業務で使用している個人番号利用事務系の3つに分離したネットワークの強靱化事業を進めており、今年度中に完了しなければなりません。いきいき情報センターのインターネット体験コーナーのパソコンは、市のネットワークに接続しておりまして、市内部のネットワークの切り分けを来年2月に行うため、1月中の利用停止としております。

現在、インターネット体験コーナーのパソコンは、誰でも利用できるようになっておりますが、悪意を持った人が利用して市のネットワークをコンピューターウイルス等に感染させることもできないことはございません。そういったセキュリティー面についても考慮した上での判断でございます。

しかしながら、情報センターという施設であること、このコーナーの現在の利用状況が月に約350件で、年間で約4,000件の利用があること、また、利用停止のお知らせをした後に、なくなつては困るという市民の皆様の声が寄せられたことを受けまして、指定管理者である公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団において、終了した後の新たな情報提供サービスが検討されているところでございます。

また、市民に対する情報開示は、市政運営において必須であることは十分認識をいたしております。これまでホームページの更新やパブリックコメントに関する説明会の開催など、情報の発信や共有化などに努めてまいりました。確かに議員ご指摘のICTの専門部署はございませんが、ICT推進をおろそかにすることなく、限られた人員と財源の中で、ICT推進に加え、それに関連する業務も含めて一体的に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 停止の理由が、いわゆるそういうふうな不正アクセス等にあるということですが、これは、新聞にも載ったですよ。どこやったかな、総務省だったかな、その本市のネットとつながっていたということで、そんなのもう昔からわかっていた話ですよ。それをわかっている、過去のというか、いわゆるファイアウォールはあるわけですよ。あるのかな。当然ありますよね。これで大丈夫だろうということで、今までやってきて、特に問題はなかったと。あそこ、あのパソコンには、いわゆるそういうふうな、何というか、ポートとか、外部ストレージの接続ポートとかはないんですよ。ちょっと聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 接続の部分はございません。先ほどなぜこの段階になってというようなお話でございますけれども、要は、今般、特に政府のほうからインターネットにつながっている情報系、行政事務で使用しているLGWAN接続系とかの部分については、ネットワークの強靱化事業を進めて、それにつきましては今年度中に完了しなければならないという、そういったお達しが来たことによりまして、新たにこのところも考えてきたということをご理解いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 要は切り離すということで、それは反対じゃあないです。すればいいし、そのために新しいラインを引けばいいだけの話だから。それと、そもそもあのパソコンは、かなり古いですよ。プラットホームもたしか古かったと思う。ですから、それはきちんと新しいものにして、新しいラインを引いて、必要なセキュリティーというものもきちんとマルウェア対策から何から全部やればいいことだと思います。

ご回答を見ますと、要は一時中止ということと理解してよろしいのでしょうか。一時中止ということでしたら、いつ再開するのか、お答えできましたらお願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 現在、その分につきましては、ネットワーク回線でありますとか、パソコンの関係につきましては、業者から見積もりをとっておりまして、予算的な確保ができましたらスケジュールがはっきりするかと思います。現段階では、できるだけ早い時期にということで、できるだけ中断がないようにしたいとは思っておりますけれども、ちょっと時期が明示できておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） その点はよろしくお願いします。

いきいき情報センター条例の第1条は、文化に関する広範な情報の提供ということですが、情報の提供というか、そのためのツールが要りますよね、お互い。そのための大事なものであると思います。また、高齢者福祉の増進、実際、結構高齢の方で自宅にパソコンないと、それで、別にスマホもなかなかそんなの使い切らんという方が多いわけですよ。貴重なやはりツールでございますので、やっていただきたい。

こういうふうなことも、やはりそういうふうな専門部署があれば、また、かなり動きも、何かここまでのいろいろならんかったのかなという気もいたします。

芦刈市長のこの選挙時のチラシがあったんで見てきたら、全面的な情報公開ということがありますよね。情報公開というのは、道具が要るんですよ。道具を市民から奪っちゃあだめです。そのことを申しまして終わります。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月14日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時34分

~~~~~ ○ ~~~~~